

[特集解題]

新型コロナをきっかけに持続可能な社会を考える —SDGs、ESG投資、企業のステークホルダーの変化を手掛かりに—

駒村 康平

慶應義塾大学ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センター長

特集の趣旨

新型コロナによる経済停滞は、1929年の大恐慌以来の大型で長期に渡り影響を及ぼすと考えられる。今回のようなパンデミックは1918年のスペイン風邪以来とも言われるが、地球温暖化が進めば今後もパンデミックが頻発する危険性がある¹。

今回のパンデミックで多くの人が、世界がつながっていること、相互依存関係にあることを改めて認識したはずである。

パンデミックとともに、人類の存続を左右する巨大リスクとして地球温暖化、気象変動リスクがある。SDGsはこれを制御し、世界の持続可能な発展を目指すものであるが、そのためには人類の経済活動、市場メカニズムを適切に制御する必要がある。

本特集はこのような視点から、GDP成長至上主義となつてゐる市場メカニズムをどのように制御していくのかについて考える。本特集は、本稿の他

に「ステークホルダー資本主義と持続可能性(野崎論文)」、「サーキュラー・エコノミーとESG投資(伊藤論文)」、「プラットフォーム協同組合主義とコモンウェルスの未来(伊丹論文)」の3論文から構成される。野崎論文は、ステークホルダー資本主義への道が拓かれた状況で、金融市場を通じて、ESGに向けて企業経営の変容を促し、持続可能な定常社会を目指すべきとしている。伊藤論文は、限りある資源を何度も循環できる経済システムであるサーキュラー・エコノミーを定着するためのESG投資について議論している。伊丹論文は、プラットフォーム資本主義の課題とプラットフォームの所有権・統治構造をめぐる運動から、プラットフォーム協同組合主義を論じる。

本稿では、特集の総論として、地球温暖化他、人類の持続可能性を揺るがす諸問題を解消するために、世界中で進められているSDGsの動きやESG投資の意義、向社会的企業の動向などの企業のステークホルダーの変化を紹介し、市場メカニズムの理論的なバックボーンになっている新古典派経済学の課題や仏教経済学からのヒント、GDPという経済活動の尺度の見直しに関する議論を紹介したい。

(1) 増大するミレニアム世代とZ世代の影響力

世代によって何を大事にすべきなのかという価値観は異なる。そして人口の年齢構成の変化は、価値観の分布が変化を通じて、社会経済に大きな影

こまむら こうへい

慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程修了。経済学博士。東洋大学教授、慶應義塾大学経済学部教授を経て現職。専門は社会保障論、経済政策。

著書に『中間層消滅』(角川新書、2015年)『日本の年金』(岩波新書、2014年)、『最低所得保障』(岩波書店、編著、2009年)、『大貧困社会』(角川SSC新書、2009年)、『社会のしんがり』(新泉社、2020年)、『年金はどうなる』(岩波書店、2003年)など。

図1 感染症危機を高める経済活動



出典：UN Environment Programme(<https://www.unenvironment.org/>)より。

響を与える。

急速な技術革新や社会経済の変化によって、現在40歳以上の世代と40歳未満の世代の価値観は大きく異なる。現在40歳未満の世代は1980年代から2000年までに生まれたミレニアム世代と2001以降に生まれたZ世代から構成される²。この両世代は2019年時点で40歳未満であるが、世界全体人口に占める40歳未満の人口の割合63%であり、今後も上昇する。これに対し、日本は少子化が継続したため、団塊世代や団塊ジュニア世代が人口に占める割合は高く、日本で40歳未満が人口に占める割合は2019年で38%に過ぎない。つまり40歳未満の声のインパクトが世界と日本では大きく異なる。

しかし、世界全体で見るとこの両世代のウェイトは、今後上昇し、労働者、消費者としても、そして投資者、有権者としても大きな力を持ってくるであろう。

特にZ世代はデジタルネイティブであり、多様性・ダイバーシティへの感受性も高く、そして生まれた時から環境問題を意識する機会が多い。

(2) 地球温暖化・気候変動への不安

人類の活動が、地球環境を変化させ、その変化が地層にも恒久的に残るという指摘がある。この新しい地質年代区分を「人新世」と呼ぶ地層学者もいる。飽くなき経済成長は、地球環境を破壊し、いずれ人類は地球に住めなくなるという見方も出てきている³。

このような状況で、ミレニアム世代やZ世代は、今の中高年世代はいいが、自分達が生きているうちに地球は住めない状態になるのではないかという不安を持っている⁴。すでに2017年の世界経済フォーラム(WEF)が、行った世界186か国のミレニアル世代、約31,000人に対する意識調査(Global Shapers Survey 2017)では、「世界に大きな影響を及ぼす深刻な問題」として最も多かった回答が「気候変動」で48.8%であった⁵。

2019年のダボス会議で「われわれの家は火に包まれている」と強い不安、不満を表明したグレタ・トゥンベリ氏は、こうしたZ世代の声を代表したも

のである。

(3) 地球温暖化と感染症

現在、深刻化している新型コロナもまた地球温暖化や経済活動に関係がある⁶。国連は、途上国等の急速な開発や地球温暖化が未知のウイルスと人間の遭遇頻度を高めたり、あるいはウイルスを活性化させたりして、感染症の発症リスクを高めると指摘している。図1は、「感染症危機」を高める経済活動を列挙したものであり、1) 違法あるいは規制の弱い野生動物の売買、2) 気候変動、3) 農業や牧畜の急速な拡大、4) 抗生物質の多用による耐性菌の発生、5) 森林伐採など開拓地の拡大など、が挙げられている。新型コロナの蔓延のきっかけは不明であるが、1)の可能性が高いとされている。またこれ以外にも温暖化でシベリアなどの永久凍土が溶け、未知のウイルスが地上に放出されるという指摘もある。

地球温暖化・気候変動を放置すれば今後も頻繁に感染症やパンデミックが起きる可能性がある⁷。

(4) SDGsの動き

2015年に国連が採択したSDGsはSustainable Development Goals「我々が世界を変革する；持続的な開発のための2030アジェンダ」の略である。SDGsは2030年を目標期限に、17の目標と169のターゲットを含んでいる(図2)。

SDGsの各目標は、国連が2001年に設定した「ミレニアム開発目標(MDGs)」で達成できなかつたものとされており、SDGsはMDGsの後継という位置づけになっている。しかし、MDGsは先進国による発展途上国支援の性格が強かったが、SDGsは「誰一人取り残さない(Leave no one behind)」をコンセプトにし、先進国自身の持続可能性を含んだ概念となっており、やや性格が異なる。

SDGsの17の目標は人間(People)、地球(Planet)、繁栄(Prosperity)、平和(Peace)、パートナーシップ(Partner Ship)の5つのPで分類されている。

人間(People)は、①貧困をなくそう、②飢餓をゼロに、③すべての人に健康と福祉を、④質の高い

教育をみんなに、⑤ジェンダー平等を実現しよう、⑥安全な水とトイレを世界中に、地球(Planet)、⑫つくる責任、つかう責任、⑬気候変動に具体的な対策を、⑭海の豊かさを守ろう、⑮陸の豊かさも守ろう、繁栄(Prosperity)は、⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに、⑧働きがいも経済成長も、⑨産業と技術革新の基盤をつくろう、⑩人や国の不平等をなくそう、⑪住み続けられるまちづくりを、平和(Peace)は⑯平和と公正をすべての人に、パートナーシップ(Partner Ship)は⑰パートナーシップで目標を達成しよう、となっている。

SDGsの推進は、各国、企業・組織等に任せられている。SDGsは野心的な目標であるため、各国政府、企業・組織等はそれぞれができることから取り組んでいくのは、現実的な対応であり、日本政府も様々なSDGsの対応をしている。

しかし、現実には政府全体として、SDGsに沿った整合性のある政策が行われているとは言いがたい。SDGsと掲げながら、エネルギー政策などで真逆の政策を採用していると「SDGsウォッショ⁸」という批判を免れない。

また民間機関も問題が指摘されている。英国の調査機関によると、SDGsを進めていると標榜しているにもかかわらず、どの程度SDGsの達成に寄与したか計測していない企業が半数以上となっている。SDGsの本質的な部分を理解しないで、単にビジネスモデルと勘違いしている、あるいは社会的貢献・SRI(社会的責任投資)と区別が付かない企業もある⁹。

さてSDGsの進捗であるが、4年に1度、国連経済社会理事会(ECOSOC)に提出される「国連持続可能な開発目標(SDGs)進捗報告書」によると、各目標別の進捗が分析されているが、多くの項目で進捗の停滞があることが指摘されている。また2020年の国連のSDGs報告書では、COVID-19の影響を分析しており、アフターコロナにおいて、SDGsが政策策定の指標になるが、他方でパンデミックによるSDGsの進捗が停滞・後退する危険性も指摘されている。

SDGs進捗の国別ランキングでは、1位スウェー

図2 SDGsの17の目標



出典：外務省ホームページ、JAPAN SDGs Action Platform より。

デン、2位デンマーク、3位フィンランドと北欧がトップグループで、日本は、2020年は前年の15位から後退し、17位となっており、特に相対貧困率、ジェンダー、再生エネルギーへの取り組み、二酸化炭素排出という分野で低い評価となっている。

市場経済システムの見直し

新型コロナをきっかけに、パンデミックのインパクト、地球規模の災害の深刻度が改めて実感されたのではないかと思う。そこでは「地球温暖化、気候変動」という人類最大のリスクをどのように克服するのか、将来世代に豊に住める環境の地球を残すためには市場メカニズムの修正が不可欠である。

(1) 金融市场を通じた地球温暖化対策

地球温暖化が気候リスクを高めるということは、新型コロナ前から認識されており、その経済的な影響は、想定されるリスクのなかでも確率もインパクトも最も大きなものとされていた。国際的にも、2015年にパリで開催されたCOP21において、「パリ協定」が採択された「産業革命以前と比較して気温上昇を2°C未満に抑えること、できれば1.5度未

満。」が合意され、2020年から本格的に実施される¹⁰。すでに炭素税の一つであるカーボンプライシングやグリーンボンド、ESG投資という動きが広まっている。

皮肉にも新型コロナにより経済活動が停滞し、地球温暖化のペースが多少抑制されたという報告もある。しかし、ポストコロナでは、経済のV字回復を目指することで、再び地球温暖化のペースが高まる可能性もある。これを回避するためには、今後SDGsの取り組みをますます強化する必要があり、ESG投資など金融市場の役割が重要になる。この点は野崎論文が詳しい。

ESG投資とは、E（環境問題）、S（社会：女性の社会進出、格差）、G（企業ガバナンス）に着目した投資手段であり、SDGsを推進する効果が期待できる。環境E、社会S、ガバナンスGに配慮した企業ほど長期的には高い収益を上げることが期待される¹¹。そして、ESG投資を行う年金基金や保険などの機関投資家が増えると、金融市場で評価され、資金を調達するために企業は一層、ESGに配慮した経営を行うことになる¹²。

ESG投資とは別に特定の産業、企業から投資・資金の引き上げという「ダイベストメント」という投

資方法もある。ダイベストメントのターゲットは兵器産業や化石燃料を使用している産業・企業である。ダイベストメントは欧米の年金基金、保険、金融機関ではかなり広まっている。なお、日本のGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）は約160兆円の積立金を運用している世界最大の機関投資家であり、日本のESG投資をリードする意気込みを示している。その一方で、GPIFはダイベストメントについては、投資一任原則、年金被保険者の利益追求という法制度(GPIF法)の制約を理由に、採用しないとしている¹³。またダイベストメントを採用しない投資戦略上の理由としては、1) GPIFは日本の産業に対して全体的に投資する「ユニバーサル・オーナー」のポジションにあること、2) ダイベストメントでは、株主として企業に行動変化させる対話の機会(エンゲージメント)を失うことになるなどを挙げている¹⁴。

(2)ステークホルダーの変化と向社会企業の出現

格差の拡大、地球温暖化の背景には、短期利益を追求しすぎる「株主資本主義」があるという反省が広がっており、コーポレートガバナンス改革などを通じて、株主中心から従業員、顧客、社会など幅広いステークホルダーの利益を考慮した経営に移行するという動きが広がっている。

英国では、上場企業の経営規範である企業統治指針(コーポレートガバナンス・コード)が改正され、従業員の声を経営に取り入れること、役員報酬の透明性の向上などが求められることになった。米国でも、大企業のCEOらが所属する団体「ビジネス・ラウンドテーブル」で、「株主至上主義」を見直し、幅広いステークホルダーを重視する方針を表明している。

フランスでは2019年に法改正により「使命を果たす会社(Entreprise à Mission)」という新しい形態の会社形態が認められ、企業が利益以外の社会や環境の改善の目標達成に責任を負うことが可能になり、社会志向をもった「向社会的企業」の存在が法律的に認められた。フランスの「使命を果たす会社」は、米国のベネフィット・コーポレーション

ンやイタリアのソシエタベネフィットを参考にしたものである。米国のベネフィット・コーポレーションは、2010年のメリーランド州で法制化されて以来、米国の各州に制度が拡大しており、経済的利益だけではなく、公益、価値の創造、社会と環境・幅広いステークホルダーへの配慮が求められ、これを達成しない場合は、株主が経営陣を訴えることが可能になる。

このように各国で幅広いステークホルダーを配慮した企業経営、向社会的企業が増えてきた背景には、ミレニアム世代やZ世代の経済的な影響力が高まるなかで、彼らの価値観に対応できない企業は、この世代の消費者のみならず、労働者も投資家にも振り向いてもらえなくなるという事情がある。他方、日本ではこうした両世代の声が小さく、変化の機運が広がらないかもしれない。

経済学の変革—佛教経済学、宇沢弘文の社会的共通資本を手掛かりに

(1)佛教経済学の視点

ドイツ出身の経済学者であるE・F・シューマッハーが1960年代に主張した佛教経済学という考え方にはSDGsに親和性がある。最近での佛教経済学の文献としては、クレア・ブラウン(2020)があるが、その特徴を紹介しよう。

1)新古典派経済学の想定

現在の市場メカニズムの理論的根拠になっている新古典派経済学の理論体系では、生産・消費のプロセスで必要とされる希少資源(労働、資本、土地等)は原則すべて私有が許され、それらが市場で売買される想定となっている。各生産主体は利潤最大化をめざし、生産要素(労働、資本、土地等)の雇用・購入を行う。また各個人は消費者として自分の効用が最大化するように財・サービスの購入を決め、労働者としてあるいは投資家として自分の保有する資源(労働、資本、土地等)を供給する。各主体の行動は市場における交換のプロセス、すなわち価格メカニズムで調整され、効率的な資源配分に

なる。いわゆる「神の見えざる手」によって、市場メカニズムは効率的な資源配分を達成できるのであり、政府また第三者により強制的に交換や効率的な資源配分が行われるものではない。

そして、政府や制度が、人々や企業の自由な経済活動、選択の自由を制約し、市場機能を阻害するならば、市場メカニズムが機能するように政府や制度を改革することを求めている。このように新古典派経済学の自由の概念は、「他人や政府の干渉を受けず行動できる権利」である¹⁵。

他方で、所得分配について考えると、市場メカニズムでは、各経済主体が受け取る報酬はそれぞれの経済主体が所有している希少資源に対する市場価格で評価された額となる。希少性が高く、市場で高く評価される希少資源を所有している人はその所得は大きくなるが、そうでない人の所得は低くなる。市場メカニズムは効率的な資源配分はできるが、所得分配の公正を期待することはできない¹⁶。

新古典派経済学は、市場メカニズムと経済的価値のみを対象にする学問であり、環境や非経済的な価値は考慮されない。そこでは、消費すればするほど効用が増し、自然はすべて開発、利用すべき資源に過ぎない。そして生産・消費過程で発生する二酸化炭素の排出、自然破壊には無頓着、格差には無配慮である。

2) 仏教経済学の人間像

これに対して仏教経済学はどのような理論体系を持ち、経済にどのようなインプリケーションを持っているのであろうか。

残念ながら仏教経済学を新古典派経済学のように体系化し、理論的に整理した文献は見当たらない。これは独立した一人ひとりの個人から社会が構成されているという要素還元主義（方法論的個人主義）である新古典派経済学と、社会を人間や自然の相互関係から見る仏教経済学では、経済の捉え方が全く異なるからかもしれない。

ただ明瞭に異なるのが、新古典派経済学と仏教経済学の人間の精神面、欲望面の想定である。新古典派経済学の人間像は「利己的で合理的な

個人」が想定されている。すなわち、好みや信条などが確立した個人が存在し、自分のことは自分が一番よく知っており、そして世の中のすべての情報を収集して、自身で「最大限の消費で最大限の幸福を得る」ような合理的な意思決定ができるという「合理的な人間」を想定している¹⁷。

これに対して、仏教経済学の人間像はどのようなものであろうか？ 特に精神的な部分で新古典派経済学とはかなり異なり、ダライ・ラマ師は、仏教経済学を「心の経済学」（Internal economics）と呼びたいとしている¹⁸。

仏教経済学では、新古典派経済学とは対照的に「最小限の消費で最大限の幸福を得ること」、つまり少ない消費で満足することに価値を見出すが理想としている。この考えは、「われ足るを知る」（吾唯足知）につながる。精神面では、自分の内面と向き合うことを大事にし（マインドフルネス）、さらに他者との関係の重要性、自然との向き合い方に重きをおく。このように新古典派経済学と仏教経済学は人間の精神的な想定がかなり異なる。

では新古典派経済学が想定した「合理的な人間像」が果たして、科学的に正しい想定なのかという点を最近の脳神経科学を参考に考えてみたい。

新古典派経済学が確立した20世紀前半では、人間の意思決定のプロセスは外部からは観察できなかった。しかし、20世紀後半から急速に広まった神経科学は、MRI, fMRI のような非侵襲的な機器をつかって経済活動を司る脳の動きを直接観測できるようになった。その結果、人間の脳には、情動・情感的な部分を支配する大脳辺縁系や扁桃体と論理的・合理的な思考を支配する前頭前野が存在し、そのバランスのなかで意思決定が行われていることが確認された。そして、ストレスや加齢によって、そのバランスが崩れ、情動的で感情に任せた意思決定が行われることも頻繁にあることが確認されている。このような脳の活動を直接観測し、経済行動を分析する研究領域が「神経経済学」であり、そこでは合理的な意思決定ができるという人間像は否定されている。

加えて、最近のスマホなどのIT機器の普及、AI

の普及により、企業がビックデータを機械学習で処理し、個人の行動を解析し、意思決定支援としていく動きは、プラットフォーム資本主義とも呼ばれる（本特集の伊丹論文参照）。しかし、プラットフォーム資本主義は、意思決定支援というよりは、人間の心理的な弱点を突き、個人の消費を刺激するようなマーケティング（ニューロ・マーケティング）として拡大している。容易に外部から人間の感情的な部分、欲求を刺激し、消費行動を誘導で出来ることが可能になりつつある。GAFAなどのプラットフォーム企業から頻繁に送られ、購買意欲を刺激する商品紹介情報を思い出してほしい。

「合理的な人間」という前提を外すと市場メカニズムの効率的な資源配分という想定は非現実的なものになる。最近は、このように合理的な人間の想定を否定した神経経済学や行動経済学が急速に発展し、経済学に影響を持つ始めている。ただすでに確立されてから一世紀近い歴史を持つ新古典派経済学の影響は強く、依然として小さな政府や規制緩和の根柢となっている。

こうしたなか新古典派経済学の内部からも積極的に神経経済学の知見を使い、市場の役割を見直そうという動きもある。アンドリュー・W・ロー（2020）は、合理的な人間の想定を外し、制度などの影響を受ける人間を想定した場合の市場の動きを分析し、金融市場のなかにある本質的な不安定性を確認している。加えて、アンドリュー・W・ローは要素還元主義の新古典派経済学は理論物理学への憧憬から生まれたものであるが、本来、経済学は生物学と親和性が強いとしている¹⁹。この点は、同じく進化論的アプローチ、制度経済学に注目した宇沢弘文氏ともつながる²⁰。

神経経済学が確認したように人間が情動的、情感的な部分な意思決定から免れないとすると、所得格差が生み出す、羨望や嫉妬は経済行動に大きな影響を与える。自分がいかに豊かな生活をしているかというステータスの「見栄」、「見せびらかし」とその「羨望」が際限ない消費を刺激する²¹。

羨望による消費は、最近はSNSなどで増幅され、限度のない欲望を刺激する。欲望を満たすため

の消費は、環境破壊、長時間労働につながる（伊丹論文では「認知資本主義」と表現）。結局、新古典派経済学の想定とは異なり、市場経済のなかでは、人々は本当の意味での自由を享受できていない²²。

仏教経済学での自由とは「煩惱、有害な考えを行いに起因する苦悩から解放され、他の人たちや地球と相互に依存し合い、充実した意義のある生活をする能力」²³を持つことであり、新古典派経済学の想定する限りない欲望の形成は、仏教経済学から見ると苦しみの原因になる²⁴。むしろ、時には、他人との比較やSNSなどから離れ、自分の内面と向き合う機会、マインドフルネス（瞑想、禪の機会）こそが、精神のバランスを取る機会とされている²⁵。

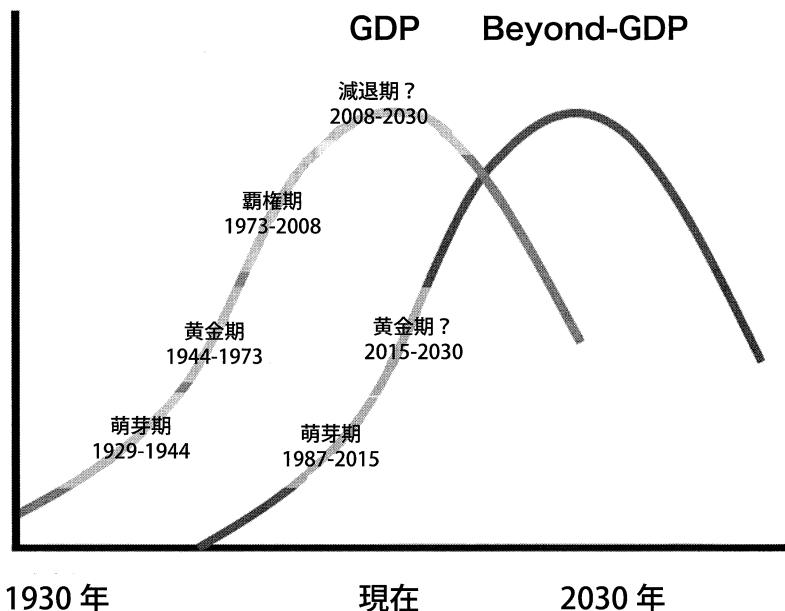
また労働への見方も新古典派経済学と仏教経済学では全くことなる。キリスト教の影響を受けている新古典派経済学では、労働は苦役であり、所得が保障されているならば労働時間は短いほどよい。これに対して、仏教経済学における労働の役割は、「人間にその能力を発揮・向上させること、一つの仕事を他の人とともにすることを通じて自己中心的な態度を棄てさせること、最後にまつとうな生活に必要な財とサービスを造りだすことである」として、二つの経済学では労働の意義がかなり異なる²⁶。

3) 仏教経済学の自然への姿勢とインプリケーション

仏教経済学の自然への姿勢は、宇沢弘文（2015）の「社会的共通資本」²⁷につながる部分が多い²⁸。宇沢氏は、新古典派経済学の想定する希少な資源をすべて私有するという考えを改め、自然環境の管理は「フィデューシャーの原則」（信託されたもの）という発想を提案している。宇沢氏は誰から信託されているかは明確にしていないが、未来の世代からの信託を考えることも、あるいは「地球・自然」の権利を認め、地球・自然からの信託と考えることもできるだろう²⁹。

社会や自然との相互依存を重視する仏教経済学の社会経済へのインプリケーションは、1) 私たちは他の人たちの生活の質を高めるために、それぞれの資質を活用すること、2) すべての活動に大自

図3 GDPに代わる経済尺度



出典：Hoekstra, R. ((2019)

然と環境への配慮を欠かさないこと、3) 地域でも世界的にも苦しみを減らし、慈悲を実践するということ³⁰、になる。

(2) GDPという経済・成長尺度の見直し

自由な経済活動を認める市場メカニズムとその理論的、学問的根拠になった新古典派経済学は、経済システムが自然生態を変えるほどの影響がなければ、格差の問題があるとしても、それなりの有効性があった。しかし、人類の経済活動が地球環境を破壊し、生態システムを崩壊させることができになってきた以上、経済活動は自然の制約のなかでのみ可能になり、それにふさわしい経済学の体系、経済システムを考えないといけない時代になっている³¹。だが、新古典派経済学に根拠を持つ市場メカニズムは、深く社会経済の中に組み込まれている。そして、具体的、現実的な資源の配分方法としては、市場メカニズム以外の代替メカニズムは存在しない。したがって、市場メカニズムをいかに修正し、伊藤論文の指摘する「サーキュラー・エコノミー」を定着させるのかが課題になる。その手法が、本稿、特集で見てきたようなSDGsの取り組み、ESG投資、パリ協定、向社会的企業、プラット

フォーム協同組合主義の動きである。

さらに経済学では、経済活動や経済成長をどのように測るか、経済パフォーマンスの尺度が重要になる。各経済主体の行動はこの尺度で左右されるが、現在の尺度は、市場での経済取引だけが反映されるGDPである。しかし、GDPには格差や地球温暖化・環境汚染は評価されない。どれだけ格差が拡大しても、自然環境が破壊されても市場で価格が付く経済取引だけが増えれば、社会は豊になっていると測定する。この豊かさの測定の尺度自体が間違っているならば、経済主体の行動は変化しない。すでに経済学内部でもGDPの見直しの議論が出ている³²。たとえば、かつてフランスのサルコジ政権ではスティグリツなどの著名経済学者を招きGDPに代わる経済尺度の開発を進めた³³。またOECDも以前から新しい尺度づくりの議論を進めている³⁴。そして、新古典派経済学の総本山とも言えるAmerican Economic Associationの2020年1月の年次総会では、ノーベル経済学賞を受賞したアンガス・ディートンやアメリカ統計分析局(BEA)のエコノミストなどが参加し、Beyond GDPをめぐる議論を行っている³⁵。

実は、自然破壊、格差拡大、非市場活動を金銭

評価し、経済指標に反映させるという、仏教経済学の考えにも通じる経済尺度は、GPI (Genuine Progress Indicator: 真の進歩指標)としてすでに開発されているが、政策や企業活動に採用され实体经济に影響を与えるほどの力を持っていない³⁶。こうしたなか、Hoekstra, R. (2019) は、なぜGDPという経済尺度が成功したのか、そしてGDPに代わる経済尺度が社会経済で普及しない理由を分析した上で、新しい尺度の開発 (Beyond-GDP) を進め、図3のように2030年までにGDPと入れ替えるという野心的な案を提示している。

まとめ—火宅の三車のたとえ話

法華経で説かれる7つの譬え話に「法華七喻(ほつけしちゆ)」に「火宅の三車」というものがある。これは、ある金持ちの家が火事になり、火に包まれている。しかし、その中にいる子どもたちは遊びに夢中で火事に気がついていない。親は子どもに逃げるように説得するが、言うことをきかない。そこで、親は子どもたちのほしがっていた羊の車(ようしゃ)と鹿の車(ろくしゃ)と牛車(ごしゃ)の三車が門の外にあると言つて、子どもたちを導いた。実際には、外には三車はなかつたが、親はさらに立派な大白牛車(だいびやくごしゃ)を子どもたちに与えたという話である。これは時と場合によつては「嘘も方便」という「知恵」を使うことのたとえ話のようである。

偶然であるが、この譬え話は本稿、冒頭のグレタ・トゥンベリ氏の家の火事の表現と似ている。家が火事になっている状態「火宅」は「地球温暖化」を意味し、「子どもたち」が「人類」、夢中になっている「遊び」が「経済活動」、そして「羊、鹿、牛の三車」は、「パリ協定」、「ESG投資」、「向社会的企業」、「プラットフォーム協同組合」で、「大白牛車」が「SDGs、持続可能な社会、サーキュラー・エコノミー」に相当するかもしれない。そして子どもたちを外に誘導するための知恵が、修正された経済学、あるいはGDPに代わる経済尺度であろう。しかし、人類が「火宅」から逃げ出すまでの時間的な余裕はあまりなく、これから10年ぐらいが極めて重要な

のではないか。

1973年にE・F・シューマッハーはその主著『スマール イズ ビューティフル』で「いまやあらゆるモノや人が動き回るようになってきた。そのためすべて全の構造が脅かされ、かつて見られなかつたほど脆くなっている。医者や心理学者が現代社会を語るとき、ストレス社会と呼ぶ。生活はこんなに楽で生活水準が昔よりはるかに上がつてゐるのに、なぜストレス社会になるのだろうか。その理由は世界のどつかで何かが起こると、それが人のその進路から吹き出し吹き飛ばしてしまうからである。ある事業が今日は順調、つまりみんながそれを学び、それに習熟していても、世界のどこかでなにかが起こり、その結果明日には事業が採算割れになつて廃業やみなきに至る」と経済成長至上主義とグローバル経済の弊害を指摘していた³⁷。

まさに新型コロナにより全人類が日常の進路から吹き飛ばされた経験をし、世界規模のリスクを実感した今日こそ、さらなるカタストロフィー的な巨大リスクである地球温暖化・気候変動から回避する知恵を出す最後のチャンスになるのではないか。■

《注》

- 1 Liu, Tan, Sun, Hou, Fu & Wu (2020)
- 2 両世代の定義は論者によって異なる。
- 3 デイビッド・ウォレス・ウェルズ (2020) 参照。
- 4 「気候正義」と呼ばれている。若い世代の見方に対する科学者の見解はScientists for Futureを参照。
<https://scientistsforfuture.org/>
- 5 https://www.morganstanley.com/pub/content/dam/msdotcom/ideas/sustainable-signals/pdf/Sustainable_Signals_Whitepaper.pdf 参照。
- 6 また若い世代は投資家としても地球環境に関心を持っている。2016年に超富裕層(Ultra High-Net-Worth Individuals, UHNWIs)のサステナブル投資活動を調査した結果では、50代以下はサステナブル投資に対して積極的な姿勢を示した一方、60代以上では消極的な意見が多くた。
- 7 環境省「地球温暖化と感染症」
https://www.env.go.jp/earth/ondanka/pamph_infection/full.pdf
- 8 地球温暖化と感染症については、UNEP FRONTIERS 2016 REPORT Emerging Issues of Environmental Concern (<https://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/>)

- UNEP_1.pdf)、や湯・伊坪（2011）参照。新しいウィルスに対するワクチン開発の方針についてはWHO R&D Blueprint (https://www.who.int/research-observatory/analyses/rd_blueprint/en/) 参照。
- 8 SDGs に Whitewash (粉飾) を組み合わせた表現。また政府全体としての、SDGs を産業政策の手段として理解していたり、エネルギー政策や GPIF のクラスター爆弾製造企業の株式保有などを考慮すると SDGs に整合性のとれた政策をとっていないものも多い。
- 9 すなわち社会的貢献といった「誰かのためにやってあげる」、「他人事」のような理解から脱していい。
- 10 具体的な進め方は、2019 年の COP25 で協力アプローチ、国連管理型市場アプローチ、非市場型アプローチの3つがある。なお、従来の各国の目標値のままでは気温は 3.2 度上升してしまうため、国連は国別目標値 (NDC) の改定を各国に求め 2020 年がその改定目標提出の年であったが、日本は実質的に改定を見送った（夫馬（2020）p65 参照）。
- 11 紙面の関係で企業の ESG に着目した行動や ESG 投資に詳しく触れる余裕はないので、本特集の野崎論文、伊藤論文を参照してほしい。
- 12 金融庁は 2020 年 3 月に機関投資家向けの行動指針（スチュワードシップ・コード）を改定し、スチュワードシップ責任を果たすため戦略の中に、ESG 要素を含む中長期的なサステナビリティを盛り込むことを求めた。<https://www.fsa.go.jp/news/r1/singi/20200324/01.pdf> 参照。
- 13 GPIF の投資方針は、国家公務員共済、地方公務員共済、私学共済の年金積立金運用にも影響を与える。
- 14 なお GPIF「2018 年 ESG 活動報告」によると「GPIF のポートフォリオは、パリ協定の 2°C 目標と整合的とは言えないという結果になりました。それは裏を返せば、2°C 目標達成のために環境規制などが強化された場合、運用資産に与えるダメージが大きくなるということです。パッシブ運用中心でダイベストメント（投資撤退）を行わない投資家として、何をすべきか、何ができるのかについては、大きな課題と認識しています。本報告書での情報開示が一つのきっかけになり、ユニバーサル・オーナーを標榜するアセットオーナーが気候変動リスクにどう立ち向かうべきかについて、議論が広がることを期待しています。」と現在の運用では温暖化防止貢献に限界があることも認めている。https://www.gpif.go.jp/investment/esg/20190819_report.html
- 15 宇沢（2015）pp.55–56.
- 16 宇沢（2015）p58.
- 17 合理的な人間像の想定は、新古典派経済学だけではなく現代の法律学、民法でも同様である。
- 18 「仏教経済学という言葉を使うと、人々はすぐ、私たちが仏教に従った金銭志向の経済システムについて話しているような印象をもつかもしれません。しかし、心の経済学という言葉を使えば、そういう誤解を生まないのではないでしょうか」マウチ・リカール、タニア・シンガー編（2019）p112.
- 19 アンドリュー・W・ロー（2020）第 6 章参照。
- 20 「経済学に対する進化論的アプローチは、心理学、社会学、法律学、文化人類学など関連分野における成果を効果的に利用しなければいけない。ここで対象としている人間は、社会的、文化的存在であって経済人という概念をもつては理解しないからである。人間は、制度的真実のなかで、機械的な反応しか示さないオートマータではない。このような前提のもとで、経済学に対する進化論的アプローチを開拓しようとするとき、われわれには、人間の行動にかんして、社会科学一般から導きだされた諸仮定と制度的環境の進化のプロセスに関する科学的な知識にもとづいて、眞の意味での進化論的な理論体系を構築するためにくわしい事実の蓄積がまず必要になる。進化論的立場にたつとき、人間のとらえ方は 180 度転換する。人間の本性は行動するということにある」宇沢（2015）pp.42–43.
- 21 「欲望のトレッドミル」と表現されることもある。
- 22 食品のみならず金融サービス、ゲーム機器などのなかに様々な方法で、その財貨・サービスの依存性を高める仕組みが組み込まれている問題、ストレスと消費行動の関係などは、稿を改めて議論したい。
- 23 クレア・ブラウン（2020）p.47.
- 24 クレア・ブラウン（2020）p.86.
- 25 クレア・ブラウン（2020）p.14. 神経科学の研究でもマインドフルネスが、気分や感情の処理や情動制御に有効であることが確認されている。アロウエイ・アロウエイ（2015）p.211。クレア・ブラウン（2020）pXVii も参照。
- 26 シューマッハ（1986）p.71. またベーシックインカムにより自由な消費と時間が保障されるという考えは、新古典派経済学のフレームワークに沿つたものあり、市場志向である。他方で、仏教経済学では、労働は人生の陶冶であり、社会関係を作る手段としの意義を重視している。
- 27 社会的共通資本は、市民の基本的生活にかかわる財貨・サービス、例えば上下水道、道路、鉄道、電力、ガス、教育、医療、文化的・自然的施設を、公的、社会的なメカニズムで供給しようとする考え方である。宇沢（2015）p65 参照。
- 28 ダライ・ラマ師は「仏教と自然」について、以下のように述べている。「人は環境に対して優しくあるべきだと思います。ですから、仲間である人間と、とても優しい非暴力的な関係を持ち続けるだけではなく、同じように、自然環境に対しても、その姿勢を広げていくことがとても大切だと思います。道徳的に考えてもそうでしょう。私たちは皆、自分達の環境のことを心に掛け考えるべきなのです。また、別の視点があると思います。それは道徳や論理の問題ではなく、私たち自信の生存の問題です。環境がとても大切なものであることは、この世代に限つ

したことではなく、この先の世代にとってもです。もし自然環境を極端な形で利用してしまったら、今日はなにがしかの利益を得るかも知れませんが、長い目で見れば私たち自身が、そして次の世代が苦しむことになるでしょう。環境が変化すれば、気候の状態も変化します。その変化が急激であれば、経済構造や多くのことが、肉体でさえ変化するのですから、その影響力が大きいことは、お分かりになるでしょう。そういう観点からすると、これは自分達だけの生存の問題だけではなくなります。」(ダライ・ラマ法王 14世公式ウェッブサイト <http://www.dalailamajapanese.com/messages/environment/buddhist-concept-of-nature>)

- 29 例え、ロデリック・F ナッシュ (1999) など。また Ripple, W. J., Wolf, C., Newsome, T. M., Galetti, M., Alamgir, M., Crist, E., ... & 15,364 scientist signatories from 184 countries. (2017) . は、「a great change in our stewardship of the Earth and the life on it is required」(地球と生命に対する人類のスチュワードシップ(資産の管理・保護)の強化)を訴えている。
- 30 クレア・ブラウン (2020) p10.
- 31 Barnosky, A. D., Brown, J. H., Daily, G. C., Dirzo, R., Ehrlich, A. H., Ehrlich, P. R., ... & Mooney, H. A. (2014) . による「21世紀において人類の生命維持システムを維持することに関する科学的コンセンサス」、Steffen, W., Richardson, K., Rockström, J., Cornell, S. E., Fetzer, I., Bennett, E. M., ... & Folke, C. (2015) を参照。
- 32 デジタル化による利便性向上が GDP に適切に反映されていないという見方もある。
- 33 他にもアマルティア・セン、ジェームス・ヘックマンなども参加し、報告書は「経済パフォーマンスと社会プロgresの測定に関する委員会」報告書(「スティグリツ報告書」2009)として公表された。スティグリツ他 (2012) 参照。
- 34 OECD (2018)
- 35 https://www.aeaweb.org/conference/2020/preliminary/1262?q=eNqrVipOLS7OzM8LqSxIVbKqhnGVrJQMIWp1BKLi_OTgRwlHaWS1KJcXCArKbUyPy9FIT2lXDAolpJYCZXMzE2FsMoyU8tBBhUVFFwwBUwNlGprAYeGHzQ,
- 36 クレア・ブラウン (2020) pp126-127.
- 37 シューマッハー, E. F. (2000) p.71

《参考文献》

- 宇沢弘文 (2015)『宇沢弘文の経済学：社会的共通資本の論理』日本経済新聞出版社。
- アンドリュー・W・ロー (2020)『Adaptive Markets 適応的市場仮説：危機の時代の金融常識』望月衛・千葉敏生訳、東洋経済。
- 夫馬賢治(2020)『データでわかる 2030 年地球のすがた』

日経プレミアシリーズ。

- 湯龍龍・伊坪徳宏. (2011) 「地球温暖化による水系感染症の健康被害係数の推定」『日本 LCA 学会誌』, 7 (3), 242-256.
- アロウェイ, T. P.・アロウェイ, R. G. 編著(2015)『ワーキングメモリと日常：人生を切り拓く新しい知性』(湯澤正通・湯澤美紀(監訳)) 北大路書房。
- クレア・ブラウン (2020)『仏教経済学—暗い学問—経済学に光明をあてる』村瀬哲司訳、勁草書房。
- デイビッド・ウォレス・ウェルズ (2020)『地球に住めなくなる日「気候崩壊」の避けられない真実』NHK 出版。
- ロデリック・F ナッシュ (1999)『自然の権利：環境倫理の文明史』松野弘訳、筑摩書房。
- シューマッハー, E. F. (1986)『スマールイズビューティフル 人間中心の経済学』小林慶三・酒井 懲訳、講談社。
- シューマッハー, E. F. (2000)『スマールイズビューティフル再論』、酒井 懲訳、講談社。
- スティグリツ, J. E. 他 (2012)『暮らしの質を測る：経済成長率を超える幸福度指標の提案：スティグリツ委員会の報告書』(福島清彦訳) 金融財政事情研究会。
- マウチ・リカール、タニア・シンガー編 (2019)『思いやりの経済学—ダライ・ラマ 14 世と先端科学、経済学者たち』辻村優英訳、ぶねうま舎。
- Barnosky, A. D., Brown, J. H., Daily, G. C., Dirzo, R., Ehrlich, A. H., Ehrlich, P. R., ... & Mooney, H. A. (2014) . Introducing the scientific consensus on maintaining humanity's life support systems in the 21st century: Information for policy makers. *The Anthropocene Review*, 1 (1), 78-109.
- Hoekstra, R. (2019) *Replacing GDP by 2030 : towards a common language for the well-being and sustainability community /*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Liu, Q., Tan, Z. M., Sun, J., Hou, Y., Fu, C., & Wu, Z. (2020) . Changing rapid weather variability increases influenza epidemic risk in a warming climate. *Environmental Research Letters*, 15 (4)
- Ripple, W. J., Wolf, C., Newsome, T. M., Galetti, M., Alamgir, M., Crist, E., ... & 15,364 scientist signatories from 184 countries. (2017) . World scientists' warning to humanity: A second notice. *BioScience*, 67 (12), 1026-1028.
- Steffen, W., Richardson, K., Rockström, J., Cornell, S. E., Fetzer, I., Bennett, E. M., ... & Folke, C. (2015) . Planetary boundaries: Guiding human development on a changing planet. *Science*, 347 (6223) .
- OECD (2018) "Beyond GDP—Measuring What Counts for Economic and Social Performance" https://www.oecd-ilibrary.org/economics/beyond-gdp_9789264307292-en

ステークホルダー資本主義と持続可能性

野崎 浩成

東洋大学国際学部教授

ステークホルダー資本主義の萌芽

市場が資源最適配分に有效地に機能することに疑いの余地はなく、取引コストが廉価な金融資産についてはさらに市場の効率性が高まる。金融市场が資本の経済活動への効率的配分に重要な役割を果たしてきた要因でもある。とりわけ株式市場は、リスクを許容する資金を供給する点で、資本主義経済圏における経済成長への貢献は大きい。

しかし、リーマンショックに象徴される負の外部性をもたらすことも事実である。新型コロナウイルス禍に見舞われた2020年、世界経済が受けた大打撃とは対照的に主要株式市場が堅調に推移したことも問題視された。都市封鎖やこれに伴う経済停滞が低所得者の生活を危うくする一方、金融資産を行する者の資産価値は上昇し、両者の格差は平常時以上に拡大するという批判である¹。

のざき ひろなり

1986年慶應大経卒、1991年エール大院修了、2013年千葉商大院修了（博士（政策研究））。埼玉銀行、HSBC証券、シティグループ証券、京都文教大学など経て2018年より現職。2015年金融審議会専門委員。

著書に『トップアナリストがナビする金融のしくみと理論』（同文館出版）、『超一流アナリストの技法』（日本実業出版社）、『成長神話という煩悩からいかにして金融は解脱すべきか』（ディスクヴァー・トゥエンティワン社）など多数。

奇しくも疫禍の進行序盤と時期を同じくして、世界経済フォーラム（World Economic Forum）の年次総会、通称ダボス会議が2020年初開催された。そのテーマは、株式資本主義への反省を暗示させる「ステークホルダー資本主義：まとまりと持続可能性の世界への政策提言²」であった。

地球環境や格差の問題は、政府や国際機関の力では対処できないところまで深刻さが及んでおり、金融市场においてもESG（Environment, Social, Governance）への関心が高まっている。経済成長の推進力となっていたリスクマネーの供給源である株式市場を主役とした市場経済から、多様なステークホルダーを意識した企業経営への変容を促すという意味で、ダボス会議のテーマ設定は極めて象徴的である。

株式資本主義と規律付け

有価証券としての株式は、リスクマネー供給者にとって資金拠出額を上限とする有限責任（会社法第104条）である一方、投資対象企業の剰余利益を源泉とする残余価値を享受する権利（同法第105条1項2号）があるため、投資先企業が事業に失敗すれば投資額がゼロとなる虞はあるものの、業績によっては理論的に上限のない利益を手にする可能性がある。この損益の非対称性が、投資先企業への規律付けを通じて成長を促す原動力となっている。

株主と経営者の間には、一般的に情報の非対称性や契約の不完備性の問題が存在する（Jensen and Meckling 1976）。その制約の中で、業務執行を委ねられた経営者が株主利益に即した受託責任を果たせるかが、コーポレートガバナンス上の論点である。「劣った監督者の国でもよい銀行は存在するが、株主のガバナンスが劣悪な状況では良い銀行の存在は危うい」（Roulier 1997）という銀行業界に関する指摘もあるが、これは全ての企業にとってガバナンスの重要性を象徴するコメントである。

ガバナンスは法体系によって視点が異なり、アメリカなどのアングロアメリカン体系では株主の視点が中心であるのに対し、ドイツやわが国などフランス・ジャーマン体系では株主ばかりではなく負債性資金を提供する銀行や、非金銭的生産要素を提供する従業員など多様なステークホルダーの存在を前提とする（岡部 1997）³。その点では、わが国のはうが元来、ステークホルダー資本主義に馴染みやすい要素があると考えられる。

しかし、銀行主体の間接金融から市場からの直接金融への浸透がわが国でも進み、金融市场と経営者との関係が注目されることとなった。さらに次節で述べる通り、ガバナンスの視座をアングロアメリカン体系へと向かわせる要因が加わり、わが国においても株主によるガバナンスの重点が置かれるようになつた。

わが国における株式ガバナンスの浸透によるレジーム遷移

ガバナンスの視座が遷移した要因として、2点考えられる。1点目は時価主義である。日本では1999年に金融商品に係る会計基準（「金融商品会計」）が設定され、売却を目的としない有価証券も時価評価されることで直接・間接的に企業財務に影響を及ぼすこととなつた。これにより企業間の協力関係などを背景とする株式の相互保有（いわゆる「持ち合い株式」）が、株価下落時に損益計算書を通じて、あるいは直接的に純資産を毀損させるリスクが意識された。さらに、最大の持ち合い株式保有

者である銀行の自己資本比率対策⁴も加わり、持ち合い株式売却は進んだ。これが株式所有構造を大きく変え、外国人投資家に代表される投資利益追求型保有者へ変容を来すこととなる。

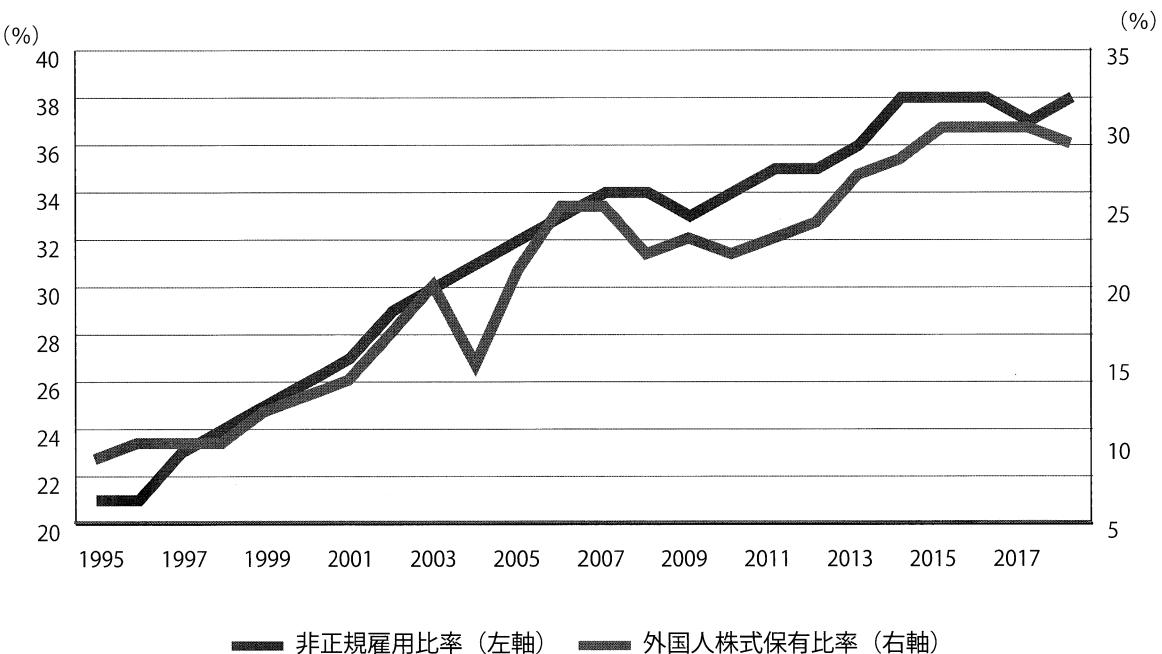
時価主義の原点は市場を中心とする発想であり、市場価格こそが適正な物差しであるという欧米流の哲学が底流にある。しかし、ビジネスにおける安定的関係を前提とした長期保有に対し、3か月ごとに市場価格で値洗いを余儀なくされ、相場により企業経営が左右されるということには疑問が残る。時価主義は根本的に、その評価時点で企業を清算する発想があるため、持続可能性を前提とした考え方と必ずしも整合的にならない。

2点目は経営者報酬である。情報の非対称性や契約の不完備性を前提に、株主と経営者の利害関係を一致させること、即ち誘因両立性を確保することが課題となる。その解決策として導入されたのが業績や株価に連動したインセンティブ報酬である。代表例がストックオプションで、わが国を含め広く普及している。ストックオプションは株価上昇が経営者利得に直結するため、株主と経営者の利益が一致し誘因両立性が担保される。インセンティブ報酬と業績の正の相関性も確認されている（坂和・渡辺 2009）⁵。

これらの要因により、株主構成の変化は利益向上や株主への利益還元への圧力につながり、短期的利益極大化への傾斜を高めていった可能性は考えられる。図1はわが国における非正規雇用比率と株式の外国法人保有比率の遷移を対比したものである。この趨勢が共通のマクロファクターに影響を受けた結果か、後者が前者の説明変数として有意なのかは判別が難しいところではあるが、少なくともロジカルには、「物言う株主が増えたことでコスト削減への圧力が高まった結果」と整理することは可能である。

時価主義やインセンティブ報酬など株式をガバナンス構造の頂点としたミクロレベルの企業経営の結果が、国民生活の安定感を脅かしかねないマクロレベルの不安を提供した可能性は否定できない。いわば、株式ガバナンス強化によるレジーム変

図1 わが国における非正規雇用比率と東京証券取引所上場株式の外国人法人保有比率



(出所) 注：保有比率は時価総額ベース

出所：厚生労働省労働力調査および日本取引所統計に基づき筆者作成。

異である。

株式保有構造の変化は、アングロアメリカン的なガバナンスの下で、絶え間ない効率化経営への圧力を与える。その結果、家族的観念の強い「日本の経営」(Kippenburger 2002)からの脱却とともに、よりドライな利益重視の経営姿勢への変換を促し、欧米から羨望と揶揄の対象となっていた終身雇用制の雇用慣行も、転換点を迎えたのである。

説明責任がもたらす合成の誤謬

株式を媒介にした規律付けが企業経営を短期化させる指摘は多いが、それはストックオプションなどを理由付けとして整理されることが多かった。しかし、株式市場に流入する資金の性格からも再検証する必要があるだろう。

株式を売買する主体としては機関投資家と個人投資家に大別される。ちなみに、2020年6月末における東京証券取引所の株式売買総額（金額ベース）に占める割合は、機関投資家84%、個人投資家16%となっている⁶。さらに機関投資家の内訳をみると、海外投資家が63%で残りの11%が国内

投資家となっている。ここで機関投資家の中には、一般事業法人が一部存在しているものの、大半が運用会社や生命保険、信託銀行など、第三者の資金を名目的ないし実質的に運用受託している主体である。

この「第三者」という部分が、市場規律がもたらす負の外部性の根源であると推論する。運用会社は、委任者である年金基金や投資信託購入者等に対し、受託者責任を負う。この受託者責任は、信託法において善管注意義務(同法29条2項)、忠実義務(同30条)、公平義務(同33条)、分別管理義務(同34条)が規定され、受益者の利益を図るために受託者に厳格な義務と責任を課している(坂東2019)。これに沿う形で厚生労働省は「資産運用関係者の役割及び責任に関するガイドライン」を定めており、具体的な指針を示している。その中で注目すべきが「情報開示の重要性」である。

情報の非対称性がエージェンシー問題 (Jensen and Meckling 1976) を惹起することもあり、受託者が委託者に情報を適時適切に開示することで説明責任を果たすことは重要である。一般的に、運用機関が委託者に情報開示することをレポートイング

という。

例えば、年金基金は年金受給者に対して受託者責任を負う。このため、年金基金は年金受給者への定期的開示はもちろんのこと、基金運用を運用機関に委託した場合は委託先の運用の状況につきモニタリングする必要がある。これに呼応して、運用機関も当該基金に運用方針やパフォーマンス、その結果に至った要因などについて詳細な説明(レポートイング)を行う必要がある。

特にパフォーマンスが不調な場合は、運用手法への批判的フィードバックが基金側から寄せられるばかりでなく、レポートイングの頻度もより短期化することがある。これは運用機関で実務に携わるファンスマネジャーやポートフォリオマネジャーなど運用者への明示的圧力となって働く。その結果、短期的運用成果を急ぐために自社株買いなど株価に即効性のある資本政策が中長期的企業戦略の巧拙より重視されるようになる。結果、市場規律を与える運用者は中長期的ビジョンではなく、短期的株主還元等の方向へとガバナンスの力点を移すこととなる(野崎 2016)。

これが説明責任を起点とする、市場規律を通じての合成の誤謬である。企業の所得分配が従業員より株主へと配分される傾向が高まったのは、我が国における株式持ち合いの瓦解とこれに対応した海外を中心とする運用機関への株主構成の変化、デフレ長期化によるコスト削減への圧力と低成長を理由とする株主還元の要求が強まったものと推測できる。OECD諸国の中でも我が国の労働分配率低下は顕著となり、個人所得見通しに不確実性が高まることで、国内市場を主戦場とする企業の業績の足かせとなつた。それぞれの主体が背負つた説明責任の遂行が、企業群の最適化目標の短期化をもたらし、社会全体としての持続可能性を危うくした結果、企業の長期的価値を損ない、その延長線上で長期的投資果実の増加を目指す投資主体にとっても望ましくない帰結をもたらす負の連鎖である。部分最適がもたらす合成の誤謬の顛末としての全体不最適である。

ESGへのモメンタム

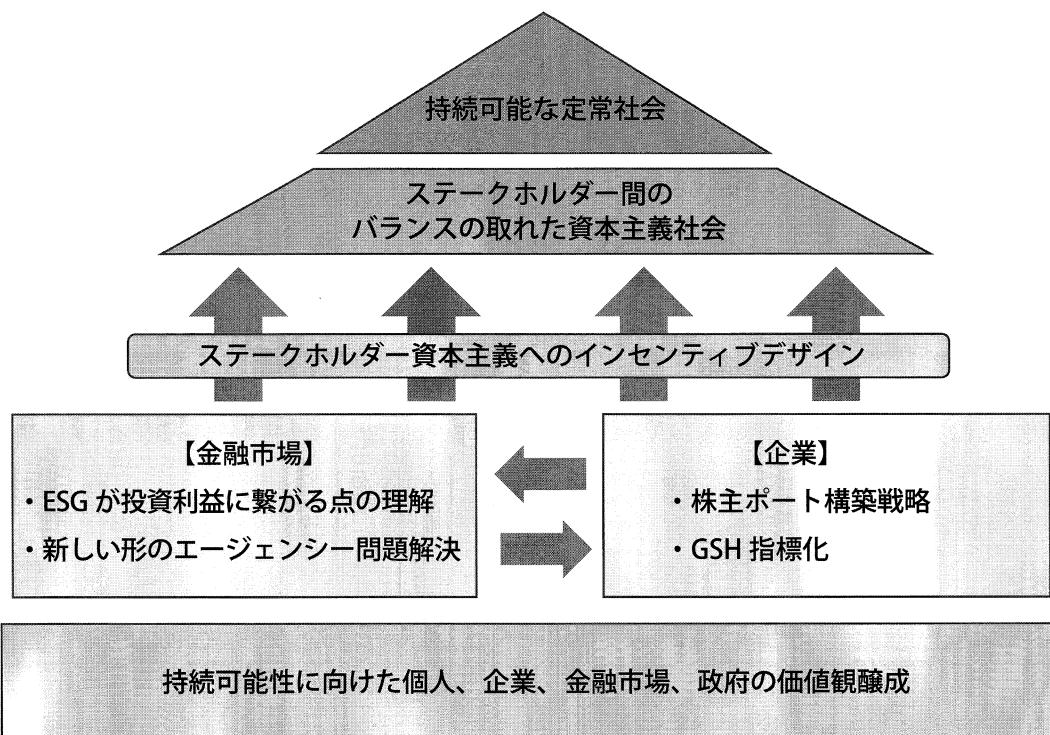
わが国における不確実性の高まりの例を取り上げるまでもなく、金融市场を含めて世界は気候変動を始めとする地球環境の非常事態に直面し、経済的利益以外へと注目せざるを得なくなった。わが国においてもこれを示す動きがある。

金融庁および東京証券取引所が取りまとめ、2015年6月から上場会社が守るべき行動規範として提起されたのが「コーポレートガバナンス・コード～会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上ために⁷」である。全5章⁸から成るコードは、上場会社のガバナンスの実効性を高めるための原則を示している。第2章では従業員・顧客・取引先・債権者・地域社会など株主以外のステークホルダーとの関係性を述べている。ESG(Environment, Social, Governance; 環境、社会、統治)問題への総合的対応を求めるものであるが、証券取引所による文書だけに全体的な視座が株主に置かれている点は否定できない点は指摘しておく必要がある(野崎 2019)。

投資家側の動きもある。わが国の国民年金と厚生年金の基金運用を担う年金積立金管理運用独立行政法人⁹が2015年に国連責任投資原則¹⁰に署名したことは、168兆円を超える運用資産(2019年末現在)を誇る代表的投資家がESGに資する6つの基本原則¹¹へ同意したこととして、ESGへの意識を高めた象徴的事例として捉えることができる。

グローバル金融市场におけるESGへの意識の高まりも数字として表れており、2018年末におけるESG投資は30兆6,830億ドルに上り、2016年からの2年間で34%の増加となっている(Global Sustainable Investment Alliance 2019)。これらの国内外における動きを踏まえれば、金融市场全体としてのESGへのモメンタムの高まりは着実に進んでいふと考えられる。その意味で、ステークホルダー資本主義に向かう意識への高まりは、社会全体に留まらず金融市场にも及んでいると考えてもよいだろう。

図2 株式会社を前提とした持続可能な社会を目指すデザイン



(出所) (野崎 2016) を一部修正。

ESGとステークホルダー資本主義に 向けての問題点

投資家がESGに着眼した投資を行えば、企業は株価を向上させるために、ESGへの取り組みを強化するだろう。しかし、ESGは時として企業の利益追求と相反する。簡単な例としては、経済的に低廉なエネルギーの使用を抑制することで、温室効果ガス排出量は削減できる一方で、生産コスト増加をもたらすことが挙げられる。

しかし、先行研究が示す分析結果は意外なものである。数多くの研究結果は、ESGとCFP (Corporate Financial Performance、企業の財務パフォーマンス) は整合的であることを示している。つまり、ESGに取り組む企業は好業績を生み出すというものである。過去の研究成果の蓄積をもとに、2,200以上の実証研究が生む出した3,700以上の研究成果のうち9割以上がESGとCFPにおける「ネガティブではない」関連性を示した (Friede et al 2015)。

これを前提するのであれば、株式投資家が地球環境を始めとする意識を高め、ESG投資を通じて企業を規律付けすれば、結果的に企業財務は改善し企業価値増加、ひいては投資価値の向上をもたらすという極めて興味深い連鎖が期待できる。しかし、いくつかの留意点がある。

第一に、ESG評価の妥当性についてである。企業のESGへの取り組みを定量化する術がなければ、投資の尺度としてESGを安定的に取り上げることは困難である。ESG評価を行う機関は数多く存在している。

ロンドン証券取引所グループのFTSE Russell社が提供するFTSE ESG Ratings、オランダに本拠を置くSustainalyticsが提供するSustainalytics ESG Ratings、グローバル株価指数で著名なMSCIが提供するMSCI ESG Ratings、などが世界の主要評価機関によるものである。このほか、東京証券取引所と同取引所上場企業のESG評価を行った株式会社グッドバンカー

(SRI調査会社)、AIを活用したESGスコアリングを行うサステナ株式会社によるSUSTAINAなどがある。

短期的な利益極大化に企業を走らせるのではなく、法制度や倫理的な規範を遵守し、地球環境を含む社会への責任を認識し、多様性にも配慮する全方位的グッド・カンパニーを目指すための規律付けとして適正なESG評価が行われればよいが、評価ポイントをテクニカルに改善させるような動きが出てくれば問題であるし、その意味での各機関で定量的評価の平仄を合わせつつ、機動的に見直しを進めていく必要があるだろう。

第二に、ESGを基軸に置いたステークホルダー資本主義を展開する上でのエージェンシー問題である。ESG重視を投資家、企業双方が掲げたところで、必ず株主と企業経営者の間では情報の非対称性を巡るエージェンシー問題が発生する。その理由は2つあり、1つは株主がすべてESGのみに関心があるわけではなく、株主が描く企業戦略がかならずしも経営方針と合致しない点である。2点目としては、画一的に定量化されたESGスコアと個々の企業の事業特性や地域におけるコミットメントなどの事情に照らした評価基準に差異が生じることが少なからず予想されることである。

ステークホルダー資本主義に向けた提言

多様な背景を持った企業がそれぞれの事情に鑑み、ステークホルダー間のバランスに配慮しながら経営することは簡単ではない。加えて、上述の通りエージェンシー問題の存在も無視できない。そこで2つの方策を提案したい。

1つは、各ステークホルダーの効用を高める指標を選択した上でそれぞれの総和を算定して経営指標とするものである。GSH (Gross Stakeholder Happiness、総ステークホルダー幸福度)(野崎 2016)は、株主や債権者などの金融ステークホルダー、従業員や顧客などの事業ステークホルダー、コミュニティや環境などの社会環境ステークホルダーの満足度を指標化して、重要度に応じたウェイト付けを

行った上の総和である。GSHの絶対値そのものに意味があるわけではないが、その伸び率にこそ意味がある。以下、簡単に定式化の事例を示す。

①絶対数量の策定

$$S_t \text{ (t期の株主満足度)}$$

$$= S \text{ (時価総額}_t \text{、配当利回り}_t \text{、株価変動率}_t)$$

$$C_t \text{ (t期の顧客満足度)}$$

$$= C \text{ (リテンション率}_t \text{、新規顧客増加率}_t \text{、クレーム数}_t)$$

$$E_t \text{ (t期の従業員満足度)}$$

$$= E \text{ (モデル年収}_t \text{、離職率・平均在職期間}_t)$$

$$R_t \text{ (t期の社会満足度)}$$

$$= R \text{ (CO}_2 \text{ 排出量}_t \text{、地域貢献支出額高}_t)$$

$$\therefore GSH_t \text{ (t期の総ステークホルダー満足度)}$$

$$= w_S S_t + w_C C_t + w_E E_t + w_R R_t$$

②経営目標(絶対数量の改善度)の策定

($\Delta X/X$ は変化率を示す)

$$\frac{\Delta S}{S} = \frac{S_t - S_{t-1}}{S_{t-1}}, \quad \frac{\Delta C}{C} = \frac{C_t - C_{t-1}}{C_{t-1}}$$

$$\frac{\Delta E}{E} = \frac{E_t - E_{t-1}}{E_{t-1}}, \quad \frac{\Delta R}{R} = \frac{R_t - R_{t-1}}{R_{t-1}}$$

$$\therefore \Delta GSH_t / GSH_{t-1}$$

$$= (w_S \Delta S + w_C \Delta C + w_E \Delta E + w_R \Delta R + w_F \Delta F) / GSH_{t-1}$$

上記の例では1年間における変化率を取っているが、5～10年程度の時間軸での目標変化率として設定、毎年レビューする方法も有益であると思われる。

2つ目は株主ポートフォリオの形成である。企業が投資家にアピールして投資してもらうのが一般的であるが、この方策は企業が理想的株主の形成を目指すものである。一律に評価されるESGスコアではなく事業実態に照らして最適なESGを設定した上で中長期的戦略を示して、これを是とする投資家のみに安定的株主になってもらう。

短期的な企業価値の伸び悩みを甘受しながらも、持続可能性を担保しながら長期的価値創出を

目指す戦略や経営理念に賛同する株主のみを募ることで、株主還元を短期的に求める投資家を排除し、株主と協働する経営体制を築くことが可能となる。1点目で取り上げたGSHを共通言語として価値の共有化を図ってもよいだろう。

この方策の最大のメリットは、エージェンシー問題を低コストで解消できることである。ストックオプションのような経営者報酬を通じたエージェンシー問題の抑制は一つの合理的解ではあるが、同時に経営者が短期的株価上昇のために長期的持続可能性を犠牲とする、あるいはESGを疎かにするなどの弊害もある。これに比べ、株主ポートフォリオに基づく株主形成は経営者の理想を共有化する投資家の参加により、弊害の少ない形でのエージェンシー問題が可能となる。

金融市場と企業が同一の価値観で社会の持続可能性を創出することが、次世代の資本主義のあり方ではないか。■

《注》

- 1 アメリカ経済において恒常化している格差が、感染症により若年層の失業率上昇などを通じて更なる拡大と長期化を促す (Boushey and Park 2020)。
- 2 Stakeholder Capitalism: A Manifesto for a Cohesive and Sustainable World
- 3 イギリスやアメリカのように慣習法（コモン・ロー）体系のほうが株主を中心とした投資家保護の法制度が発達しているのに比べ、成文法（ローマ法）体系の流れを汲む国は株主等投資家保護のための法整備が十分でない点が指摘されている (Porta et al. 1998)。
- 4 1997年以降の金融危機により不良債権損失や株式評価損が銀行の自己資本比率を低下させたほか、国際統一基準におけるリスクウェイト引き上げにより銀行の株式売却が進んだ。
- 5 1991～1995年において製造業522社を対象としてインセンティブ報酬比率（役員賞与の役員報酬に占める割合）と企業業績との関係を分析、当該比率が高い企業ほど各種収益率等が高い結果が確認されている。
- 6 日本取引所ホームページ (<https://www.jpx.co.jp/markets/statistics-equities/investor-type/index.html>)
- 7 2018年に改訂版が発表された（東京証券取引所2018）。
- 8 第1章 株主の権利・平等性の確保、第2章 株主以外のステークホルダーとの適切な協働、第3

章 適切な情報開示と透明性の確保、第4章 取締役会等の責務、第5章 株主との対話の全5章

- 9 GPIF (Government Pension Investment Fund) の略称で知られ、その運用方針については、機関投資家も注目している。
- 10 正式名称はUN PRI (United Nations Principles for Responsible Investment)。2005年にESGを念頭に置いた投資をコフィ・アナン国連事務総長のもとで提唱、国連環境計画（UNEP = United Nations Environment Program）等の協力の下で2006年発足し、2020年6月末現在3,151社が署名している（出所：PRI <https://www.unpri.org/>）。
- 11 6原則は、①ESGの課題を投資分析と意思決定プロセスに組み込むこと、②所有方針と所有習慣にESG問題を組入れること、③投資対象企業に対しESG課題の適切な開示を求める、④資産運用業界への働きかけを行うこと、⑤原則実行の効果を高めるために協働すること、⑥原則実行に関して活動や進捗の状況を報告すること、からなる。

《参考文献》

- Allen, Franklin, Elena Carletti, et al. (2007) “Stakeholder Capitalism, Corporate Governance and Firm Value,” *Finance Working Paper No. 190/2007, Wharton Financial Institutions Center Working Paper #09-28*
- Boushey, Heather, and Somin Park (2020) “The coronavirus recession and economic inequality: A roadmap to recovery and long-term structural change,” *Washington Center for Equitable Growth, <https://equitablegrowth.org/the-coronavirus-recession-and-economic-inequality-a-roadmap-to-recovery-and-long-term-structural-change/>*
- Friede, Gunner, Timo Buschb and Alexander Bassenb (2015) “ESG and financial performance: aggregated evidence from more than 2000 empirical studies,” *Journal of Sustainable Finance & Investment Vol. 5, No. 4, pp. 210–233*
- Global Sustainable Investment Alliance (2019) *2018 Global Sustainable Investment Review*
- Gorton, Gary B. (2009) “Slapped in the Face of the Invisible Hand: Banking and the Panic of 2007,” *Yale University Working Paper*
- Hoare, Alexander (2012) “Banking on Buddhist Economics: How Enduring Values Underpin a 300-year old Family Bank,” *The Brewery, Journal 1, Ch 4, pp20-22*
- Jensen, M. and W. Meckling (1976) "Theory of the Firm: Managerial Behavior, Agency Costs and Ownership Structure," *Journal of Financial Economics 3, pp.305-360*
- Kippenberger, Tony. (2002) *Leadership Styles:*

- Leading 08.04 1st Edition, Capstone Publishing
- OECD (2012) "Labour Losing to Capital: What Explains the Declining. Labour Share," *OECD Employment Outlook 2012*
- Porta, R.L. et al. (1998) "Law and Finance," *Journal of Political Economy*, Vol. 106 #6,
- Rogge, Malcolm (2020) "Bringing Corporate Governance Down to Earth: From Culmination Outcomes to Comprehensive Outcomes in Shareholder and Stakeholder Capitalism," *CRI Working Paper No. 72*, Harvard Kennedy School
- Roulier, Richard P. (1997) "Governance Issue and Banking System Soundness," *Banking Soundness and Monetary Policy IMF Report*, pp450-463
- Schumacher, E.F. (1989) *Small Is Beautiful- Economics as if People Mattered*, Harper Perennial
- 芦川博通 (1994)『経済の倫理—宗教に見る比較文化論』大修館書店。
- 井上信一(1994)『地球を救う経済学—佛教からの提言』、すすき出版。
- 岩井克人 (2005)『会社はだれのものか』平凡社。
- 岡部光明 (1997)「コーポレートガバナンス：環境変化と日本企業」慶應義塾大学SFC研究所刊『総合政策学のフロンティア・シリーズ』。
- 坂和秀晃・渡辺直樹 (2009)「経営者報酬と取締役会の経営監視機能についての検証」『金融経済研究』第29号 pp.66-82
- 武井昭 (2000)「シューマッハー 仏教経済学の論理とその構造」『高崎経済大学論集』第43巻第1号、pp1-16
- 東京証券取引所 (2018)『コーポレートガバナンス・コード～会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上ために～』<https://www.jpx.co.jp/news/1020/nlsgeu000000xbfx-att/nlsgeu0000034qt1.pdf>
- 中野瑞彦 (2008)「ポスト平成不況の経済構造分析」『桃山学院大学総合研究所紀要』第34巻第1号、pp131-146
- 野田知彦・阿部正浩 (2011)「労働分配率、賃金低下」『バブル／デフレ期の日本経済と経済政策』第6巻労働市場と所得分配、pp3-42
- 野崎浩成 (2010)『銀行の罪と罰—ガバナンスと規制のバランスを求めて』、蒼天社出版。
- 野崎浩成 (2016)『成長神話という煩惱からいかにして金融は解脱すべきか』ディスカヴァー・トゥエンティワン
- 野崎浩成 (2019)「地域銀行の非上場化に関する考察」『政策情報学会誌』13 (1) pp.51-59
- 坂東洋行 (2019)「投資運用業等の受託者責任とスチュワードシップ」『名古屋学院大学論集社会科学篇』第56巻第2号 pp.1-34
- 東京証券取引所 (2018)、「コーポレートガバナンス・コード～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために～」2018年6月。



サーキュラー・エコノミーとESG投資

伊藤 宏一

千葉商科大学人間社会学部教授

はじめに

国連資源パネル (IRP) の『世界資源アウトロック 2019』¹によれば、過去50年間で世界人口は倍増し、資源採掘量は3倍に、GDPは4倍に増加した。天然資源の採掘と加工は過去20年間で更に加速し、生物多様性の損失と水ストレスの90%以上、気候変動影響の約半分をもたらす原因となっている。そして今後のGDPと人口の急激な増加は、世界の国内資源採取量を2015年における880億トンから2060年には1,900億トンへと2倍以上に増加させ、建物とインフラに関する追加的な需要は、非金属鉱物の需要を年率2.2%増加させ、非金属鉱物は2060年における全資源採取量の59%を占めるまでに成長すると見込まれる、産業用及び都市用取水量は世界的に増加し、気候変動は、農業セクターにおける水の供給と分配に不確実性を生み出す…、と報告している。

いとう こういち

法政大学大学院人文科学研究科哲学専攻博士課程満了、文学修士・経済学修士。専攻はパーソナルファイナンス、ソーシャルファイナンス、ライフデザイン論、金融教育、現代経済と投資。

著書等に「シェアリング・エコノミーの展望—共有資本化とライフプラン3.0における家計管理」(『生活経営学研究』2018)、『実学としてのパーソナルファイナンス』(編著中央経済社)、翻訳にH・アーレント『カント政治哲学の講義』(法政大学出版局)。

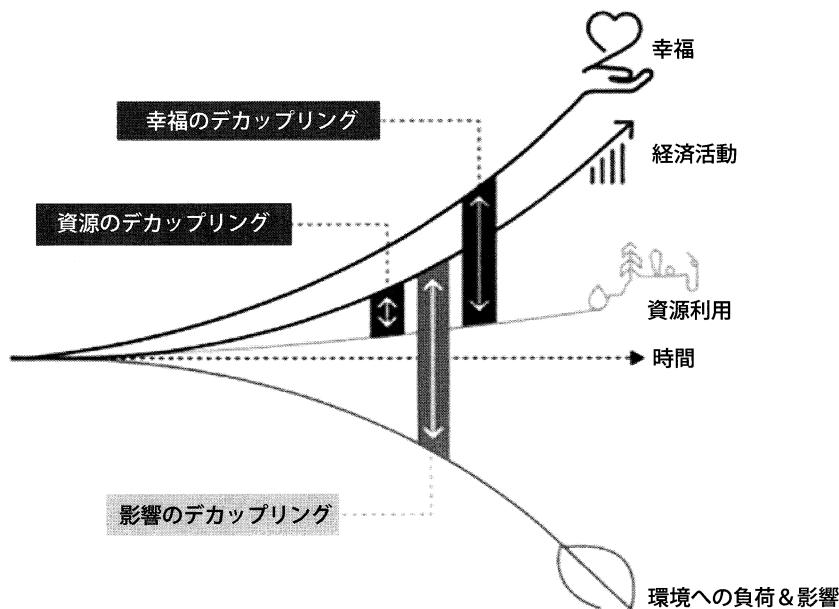
問題は根源的である。持続可能な未来のための解決策は、天然資源の使用と環境への影響を経済活動と人間の幸福（ウェルビーイング）から分離するデカップリングにある（図1）。そのためには天然資源の採掘・処理・使用・廃棄物の処理方法の改善が必要であり、そのためのイノベーションとシステム的変化の機会が利用可能であり、これにより持続可能な消費と生産を促進し、経済発展に伴う長期的な環境影響を削減することが出来る、といっている。そしてこのデカップリングを可能とするイノベーションとシステム的変化の基本的な経済モデルとしてIRPによって取り上げられているのがサーキュラー・エコノミーである。

サーキュラー・エコノミーは、自然の価値を保持しつつ環境負荷を削減し、同時に、生産コストを下げつつ経済的な機会を創出する、とされている。

気候変動から気候危機へ —今日における気候変動問題の位置

IRPが示している資源問題からも分かる様に、今日の世界における喫緊の課題は気候変動問題である。例えば、世界経済フォーラム (WEF) は、2020年1月16日「グローバルリスク調査報告書2020年版」を公表した。世界の政財界のリーダーら750人以上が回答した「今後、起き得る長期リスク」の上位5項目は、①異常気象(洪水・暴風など)②気候変動の緩和・適応の失敗 ③大規模な自然

図1 デカップリングの概念



出典：IRP(国連資源パネル)『世界資源アウトロック 2019』より。

災害(地震・津波・火山爆発・地磁気嵐)④大規模な生物多様性の喪失と生態系の崩壊²⑤人為的な環境損害・災害、とすべて環境関連が占めるという初めての結果になった。

気候変動問題は世界経済にとって焦眉の問題となり、その否定的な影響は深刻化している。こうした中で国際的には、「気候変動」から「気候危機」へと事態を把握する概念の一段の深化が行われている。

我が国においてはどうか。ドイツのシンクタンク、ジャーマンウォッチが発表した『世界気候リスク指数2020』(2019.12)によると、2018年に気候変動による影響を最も受けた国は日本である。日本の順位を押し上げたのは、2018年7月に広島県や岡山県など西日本を中心に甚大な被害をもたらした豪雨と土砂災害、その後の酷暑による相次ぐ熱中症、そして9月に近畿地方などを襲った台風21号と説明されている。こうした気候変動関連の死者数は計1,282人にのぼり世界第2位、損失額は358億米ドルで世界第3位の多さだった。同報告書はこう指摘する。「高所得国が、これまでになかったほど明らかに気候の影響を感じている。従って効果的な気候変動の緩和策をとることが、世界中のす

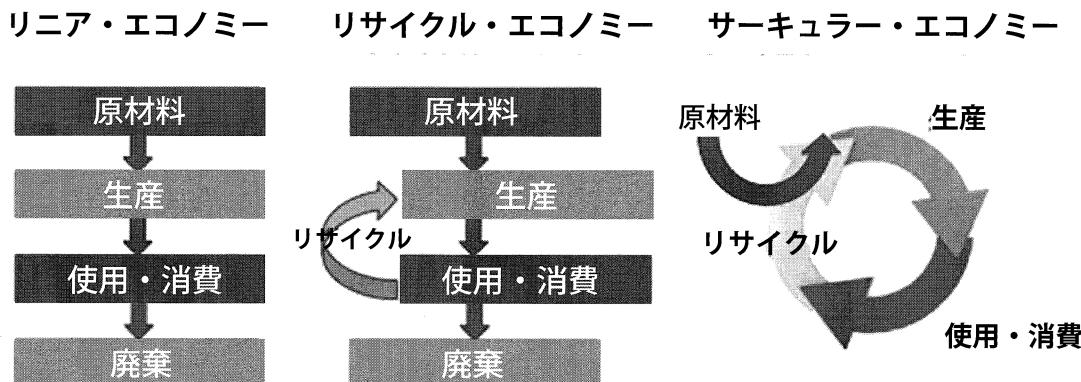
べての国において自国の利益にかなう。」こうした状況を受け、2020年6月12日環境省は、地球温暖化に伴う豪雨や熱中症などのリスクが危機的状況にあるとして、気候危機宣言を行ない、『環境白書』に初めて「気候危機」を盛り込んだ。

サーキュラー・エコノミーの基本原理

資源問題、気候危機問題のいずれをとっても、その解決のためには従来型の経済システムの問題点を深く分析し、それに代わる資源利用・生産・流通・販売・消費に至る経済システム全体のコンセプトを大きく変革することが求められている。そこで課題となっているのがサーキュラー・エコノミーへの変革・転換である。

従来の経済システムは、エネルギーや資源を採掘して生産し、それを流通・販売し、消費した後は捨てる、という一方通行のリニア・エコノミー（線型経済）だった。この経済システムは、再利用できない素材やエネルギー源を使うことで資源の無駄を生み、利用される頻度の少ない自動車や中古住宅を生み出すことで資産の無駄を生み、十分使えるのに廃棄される食品・製品を作り出すことで製品・食

図2 リニア・エコノミーからサーキュラー・エコノミーへ



出典：リニア・エコノミーからサーキュラー・エコノミーへ 概念図

(オランダ政府 <https://www.government.nl/topics/circular-economy/from-a-linear-to-a-circular-economy> の資料を元に作成)

品寿命の無駄を生み、まだ潜在価値が十分あるモノを廃棄することで無駄を作り出し、それが資源枯渇や環境汚染などの原因となっている。

これに代わる環境保全施策として従来行われてきたのがリサイクル・エコノミーである。リサイクル・エコノミーは、製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくするリデュース、使用済製品やその部品等を繰り返し使用するリユース、廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用するリサイクル、の3Rからなる。我が国はリサイクル・エコノミーでは法整備により努力をしてきた。しかし問題は、リサイクルではカバーできない膨大な廃棄物が蓄積されていくことである。その結果、資源浪費を根本的に抑えることができなくなっている。

サーキュラー・エコノミー³は、これらに対して、初めから限りある資源を廃棄せず何度も循環できるように経済システムを設計し、デジタル化やシェアリングというイノベーションにより資源をできるだけ使わず、循環させていくことを基本コンセプトとしている³。これにより、資源使用の最小化で資源枯渇を防いで資源コストを最小限化し、シェアリングすなわち共有の原理によって自動車や自転車・住宅などを共有利用することにより、資産の無駄を省

き、製品・食品寿命を伸ばすのみならず、更に自然システムそのものを再生・保存・増加させることを行い、経済活動と資源使用のデカップリング、経済活動と自然環境への影響のデカップリングを徹底する役割を果たす。

エレン・マッカーサー財団はサーキュラー・エコノミーの三原則として次の点を掲げている⁴。以下の3点目については、サーキュラー・アグリカルチャーの分野である。

- 1) 廃棄と汚染を出さない設計—あらかじめ設計（デザイン）の段階から廃棄や汚染を出さないデザイン、すなわち製品を使い続けられたり、環境を再生したりする製品を予め設計をしておく。
- 2) 製品と原料(素材)を使い続ける—技術面、生物面の両方において製品や部品、素材を常に最大限に利用可能な範囲で循環させることで資源からの生産を最適化する。
- 3) 自然システムを再生させる—有限な資源ストックを制御し、再生可能な資源フローの中で収支を合わせることにより、自然資本を保存・増加させる。主に環境再生型農業。炭素を植物と土に固定させることで、多様な種が共存する健

康な土に再生、カーボンポジティブ（二酸化炭素排出よりも多く吸収すること）にしようとする。

重要なことは、サーキュラー・エコノミーがこうした原則に基づくイノベーションであり、それが資源の巨大な節約と環境保全と同時に、新たな経済成長モデルとより大きな経済効果を創出する可能性があることである。アクセンチュアの試算によれば、2030年までにサーキュラー・エコノミーから生み出される経済効果はグローバルで4.5兆ドル（約500兆円）にのぼり、日本では、2030年までに現在のリニア・エコノミーのままで推移した場合の経済的損失4超5000億ドルをカバーできるとしている⁵。この点でリサイクル・エコノミーや、国内における経済効果とは関わらない循環型社会論とは、異なっている。

サーキュラー・エコノミー基本原理の歴史的意義

こうしたサーキュラー・エコノミーの着想の国際的なルーツの一つは、日本にある。高度経済成長後、林雄二郎氏は『日本型成熟社会』等⁶で、以下のような指摘をしていた。

- ①欧米の学説は、人間の社会の発展を前工業化社会→工業化社会→脱工業化社会と線的（リニア）に捉えているが、それは循環的（リサイクリック）に捉えるべきである。
- ②この場合リサイクルは廃棄物の再生利用とされているが、それは極めて局部的かつ消極的なりサイクルだけあって、工業の論理の付け足しに過ぎない。リサイクルつまり循環は本来、自然の摂理であり、農業は循環なくしては存立し得ず、循環を前提にした産業である。工業の論理の中にいかに自然の摂理・農業の論理を組み入れていくか、リサイクル機能は、そのような視座から考えられねばならない。
- ③今日必要なのは、最初から循環を前提にしたプロセスを考えて製品を作ること、であり、それは

「工業の農業化」ということになる。

④欧米の「成熟」論は、成長の先に成熟を線（リニア）的に捉えている。しかし日本も含めた東洋人の発想は、「生は萌す所あり、死は帰する所あり。始終は無端に相返りてその窮まるところを知る莫し」（荘子『田子方篇』）であり、現実が成熟するということは、一面では一つの生命が終わりに近づいたことを示すが、それよりも、新しい生命の芽生えのための準備と言える。成長から成熟へ、そしてまた新しい成長へ成熟へという繰り返しが「循環」である。

ここで林氏は、歴史的・長期的な展望のもとに、「循環」という自然の摂理を「工業の農業化」として説いている。林氏がここで使用している「リサイクル」という言葉は、本論の文脈で言えば「サーキュラー」であることができる。林氏と共に私も「リニア・エコノミー」から「サーキュラー・エコノミー」への転換は、あれこれの技術的改良や個別的大イノベーションあるいはビジネスモデルの一種といった次元の議論ではなく、250年続いた近代工業文明の中核概念とそれに基づく産業の基本的あり方の転換の次元のそれであると考える。

サーキュラー・エコノミーのビジネスモデルと基本的な技術的要素

サーキュラー・エコノミーをビジネスの現場に適用して経済的な効果を上げるには、実用レベルのビジネスモデルに落とし込む必要がある。アクセンチュアによれば、それには、①繰返し再生し続ける100%再生可能ないし生物分解が可能な原材料を用いる〈再生型サプライ〉、②これまで廃棄物と見なされてきた全てのモノを、他の用途に活用することを前提とした生産／消費システムを構築する〈回収とリサイクル〉、③製品を回収し保守と改良することで、寿命を延長し新たな価値を付与する〈製品寿命の延長〉、④ Airbnb や Lyft のように、使用していない製品の貸し借り、共有、交換によって、より効率的な製品／サービスの利用を可能にする〉シェアリ

ング・プラットフォーム〉、⑤製品／サービスを利用した分だけ支払うモデルである〈XaaS ないし as a Service〉、の5つがあるとされている。

例えば、化石燃料を使用せず再生可能エネルギーを使うのは①、住宅や自動車のシェアリング・エコノミー⁷は④、いわゆる定額制の利用によりモノの所有を減らすサブスクリプションは⑤などであり、これらによりサーキュラー・エコノミーは、脱物質化・デジタル化を進め、生産・流通・販売・使用のそれぞれの領域で、限界費用(marginal cost)の最小限化ないしゼロ化を推進することになる。

政策としてのサーキュラー・エコノミー

国のレベルで経済政策としてサーキュラー・エコノミーを最も推進しているのはEUである。2015年にスタートしたEUのサーキュラー・エコノミー政策は、製品と資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小限化すること、その結果、持続可能で低炭素かつ資源効率的で競争力のある経済を開発し、EUの経済を転換させ、欧洲の新しく持続可能な競争優位を作り出すことを目指している。つまり気候危機を回避すると同時に、競争力ある経済を作り出すことに目標が置かれている。換言すれば、資源の枯渇と価格変動からビジネスを保護し、新しいビジネスと雇用の機会を創出し、生産と消費のより効率的で革新的な方法の創造を支援し、EUの競争力の引き上げる、これにより、EU内の個別企業のサーキュラー・エコノミー化と新たな収益機会提供を目指している⁸。

EUはまた、2020年5月27日、コロナウイルス禍からの欧州復興に関して、気候変動とサーキュラー・エコノミーへの取り組みを軸にした成長戦略である「グリーン・リカバリー計画」を発表した。そこでサーキュラー・エコノミーは、廃棄物に関連し域外からの原材料供給依存を減らし、世界の供給課題に対してレジリエントな基盤構築を可能にさせる、雇用に関し2030年までに70万人の雇用を生み出す可能性がある、としている。更に金融支援の枠組み「InvestEU」基金において、自然資本とサー

キュラー・エコノミーの新イニシアチブを開始し、10年間で少なくとも100億ユーロの資金を投じる計画であるとしている。

サーキュラー・エコノミーがもたらす ESG投資の新段階

ESG投資は、つい最近まで、企業の社会的責任(CSR)とそのための社会責任投資(SRI)の延長線上で捉えられてきた。しかし地球環境問題が深刻化するにつれ、ESG投資は、SやGよりEつまり環境問題が喫緊の根底的課題であり、それを「気候変動のリスクと機会」、つまり気候変動リスクは投資リスクであり、気候変動による新たなイノベーションの機会は投資機会であるとして捉える見方・考え方への転換が始まっている。

「投資家革命」と題する論文(『ハーバード・ビジネス・レビュー』2019年10月号)で、ロバート・G・エクルスとスペトラーナ・クリメンコは、以下のように指摘する。

環境、社会、およびガバナンス(ESG)の問題は、伝統的に投資家にとって二次的な関心事だった。しかし近年、機関投資家と年金基金は、ポートフォリオに対する環境的および社会的影响というシステムティックリスクを考慮する必要が生じている。…多くの経営者は今でもサステナブルなESG投資を、その前身であるSRIと同等に見ており、ESG投資原則に従うことは、世界をより良くするために一定のリターンを犠牲にすることだと考えているが、これは時代遅れだ。

この指摘には2つの重要な点がある。第一はシステムティックリスクの問題である。

周知のようモダンポートフォリオ理論において、金融リスクは、ポートフォリオの多様化を通じて緩和・軽減が可能な非システムティック・リスクと、分散投資によっては消去することができないシステムティックリスクに区別される。通常の周期的な景気変動を伴う経済状況においては、ポートフォリオに

による分散運用によってリスク分散が行われる。しかし気候変動により引き起こされるリスクは、市場全体に巨大なインパクトを与えるシステムティックリスクの一つである。ブラック・ロックCEOのラリー・フィングが言うように「投資家は…気候変動リスクを投資リスクとして認識するようになってきて」⁹いる。今日の気候危機環境の下では、気候変動を投資に関するシステムティックリスクと捉える必要がある同時に、それは、投資について新たな機会をもたらすものとも言えるのである。

国際機関である金融安定理事会の下に設けられた気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD—Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」は、2017年に発表された『最終報告書』において、「多くの投資家にとって、気候変動は現在、そして将来においても、多大な財務上の課題と機会をもたらす」とし、世界の企業に対して、気候関連リスクと機会を開示することを提言した¹⁰。

気候変動のリスクは2つある。まず低炭素経済への〈移行〉に関するリスクで、GHG排出に関する規制強化・情報開示義務などの政策・法規制リスク、既存製品の低炭素技術への入れ替え等の技術リスク、消費者行動の変化や原材料コスト上昇などの市場リスク、そして消費者選好の変化やステークホルダーからの懸念の増加等の評判リスクである。もう一つは気候変動に対する〈物理的変化〉に対するリスクで、サイクロン・洪水のような異常気象の深刻化等の急性リスク、降雨・気象パターンの変化、平均気温の上昇、海面上昇等の慢性リスクである。

これらに対して気候関連の機会は5つに別れる。輸送手段や製造・流通プロセスの効率化などの資源効率性によるコスト削減、再生可能エネルギー使用によるCO₂削減等によるエネルギー源に関するコスト削減、低炭素商品・サービスの開発等による新たな製品/サービスの提供機会、新規市場へのアクセス等市場の機会、そして資源の代替・多様化等による強靭化である。いずれも経費削減と収益増大の機会が得られることになる。

企業は、これらのリスクと機会を情報開示することにより、投資家は当該企業の近未来の気候変動

リスクと機会を分析することができるうことになる。

ここで重要なことは、企業のビジネスモデルをサーキュラー・エコノミー型に転換し、気候変動リスクを減らし、収益を増大することである。例えば世界のファッショントレーディング業界では、エレン・マッカーサー財団のリーダーシップの下、H&M、NIKE Inc. Gap、バーバリー、ステラマッカートニーと言ったブランドがMake Fashion Circular イニシアチブを結成し、ファッショントレーディングにおけるサーキュラー・エコノミーを推進している。その報告は次の通り¹¹。

ファッショントレーディング業界のリニア・エコノミーにより、毎秒、テキスタイルのごみ収集車1台相当の衣服が埋立て・焼却され、衣服がほとんど着用されず、ほとんどリサイクルされていないため、推定5,000億米ドルの価値が毎年失われている。2050年までに、ファッショントレーディング業界は世界の炭素収支の4分の1を使い果たすだろう。衣類を洗うと毎年50万トンのプラスチックマイクロファイバーが海に放出されるが、これは500億本以上のプラスチックボトルに相当する。これをサーキュラー・エコノミーに転換すれば、衣服のレンタル、転売、リサイクルをより簡単にできるようになり、衣服を製造して使用しても、有害物質や汚染物質は放出されないことになる。

第二はESG投資とSRI・CSRの区別である。既に述べたようにESG投資は、気候変動については、そのリスクと機会をリアルに分析し、リスクマネジメントをしつつ、新たな収益機会を認識して投資する。これまでの行論の通り、気候変動のリスクを激減し、新たな機会を生かす道こそ、サーキュラー・エコノミーへの転換に他ならない。従ってサーキュラー・エコノミーへの投資こそ、ESG投資の中核を担う投資ということができよう。

これに対してCSR・SRIは、資源の採掘から始まるリニアな経済のプロセス全体を問うことなく、もたらされた収益の中から、社会に利益を還元するという点にポイントがある。問題は自然に対して倫理的であるためには、どんな生産・流通・販売・消費シス

テムでなければならないのか、どんな経済が「エシカル経済」に値するのか、ということであり、それが企業活動それ自体のサステナビリティを問うことになる、と言う点を理解することである。■

《注》

- 1 国連資源パネル (IRP)『世界資源アウトランク 2019』(<https://www.iges.or.jp/en/pub/gro2019/ja>)
- 2 ちなみに新型コロナウイルス感染症が発生した原因については、生物多様性の喪失と生態系の崩壊に由来するとの指摘がされている。国立環境研究所の五箇公一氏は、「今後も開発により低緯度地域の生物多様性の破壊が進行すれば、新興感染症の発生頻度がさらに高まり、グローバル化によって、生物多様性の中に潜んでいた病原体が人間社会に持ち込まれるリスクはより深刻なものとなる。」と指摘している(『令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書』環境省 2020年6月12日)。
またEUは、2020年5月27日に発表した『グリーン・リカバリー計画』の中で、「生物多様性や生態系を保護・再生することは、将来のパンデミック(感染爆発)の発生・拡大を抑止し、さらにレジリエンスを高める鍵となる。すでに採択された『EU生物多様性戦略 2030 (EU Biodiversity Strategy 2030)』と、公表予定の『EU森林戦略 (EU Forest Strategy)』の役割はより重要となる。」と指摘している。
- 3 サーキュラー・エコノミーに関する基本文献は以下の通り。ケイト・ラワース著『ドーナツ経済学が世界を救う』(河出書房新社)、ピーター・レイシー＆ヤコブ・ルトクヴィスト著『デジタル時代の成長戦略 サーキュラー・エコノミー』日本経済新聞出版社 (新装版 2019)
- 4 エレン・マッカーサー財団サイト <https://ellenmacarthurfoundation.org/circular-economy/what-is-the-circular-economy>
- 5 海老原城一(アクセンチュア 戦略コンサルティング本部 マネジング・ディレクター)の発言 <https://www.projectdesign.jp/201908/sustainable-world/006676.php> 並びに『サーキュラー・エコノミー』(ピーター・レイシー・ヤコブ・ルトクヴィスト著 日本経済新聞出版社 2015)
- 6 林雄二郎著『日本型成熟社会』(中央経済社 1975)、『私の成熟社会論』(産業能率大学出版部 1980)
- 7 シェアリング・プラットフォームによるシェアリングエコノミーについては、拙論「シェアリング・エコノミーの展望—共有資本化とライフプラン3.0における家計管理」(『生活経済学研究』No.53,2018)を参照。
- 8 参照: 公益財団法人 地球環境戦略研究機関(IGES) 持続可能な消費と生産領域 主任研究員 栗生木千佳氏 <http://www.dowa-ecoj.jp/sonomichi/ce/01.html>
- 9 ラリー・フィンク『企業CEOの皆様への手紙』<https://www.blackrock.com/jp/individual/ja/larry-fink-ceo-letter>
- 10 日本では、2018年経済産業省がTCFDガイダンスを策定、2019年5月民間でTCFDコンソーシアムが設立、TCFD賛同機関数は290機関と世界最大で、2020年7月にはTCFDガイダンス2.0が策定されている。しかし、実際の情報開示については、まだ初歩的な段階に止まっている状況と言えよう。
- 11 エレン・マッカーサー財団レポート <https://ellenmacarthurfoundation.org/our-work/activities/make-fashion-circular/report>



プラットフォーム協同組合主義と コモンウェルスの未来

伊丹 謙太郎

法政大学大学院公共政策研究科（連帯社会インスティテュート）教授

眼前に広がりつつある新しい資本主義

本稿では、現下の資本主義における課題をいかに克服し持続可能な社会を構築するのかという問題意識の下で、プラットフォーム協同組合主義 Platform Cooperativism という新しい潮流について紹介する。ここで、私が資本主義の課題として具体的に想定しているのは、日本をふくめ、私たちの生きる資本主義が「格差」や「分断」に象徴される悲壮な世界へと急速に変貌している事態である。Oxfam レポートでは、上位 1% が有する富は残る 99% の 2 倍を超えており、他方で、2025 年までに 24 億人の人びとが十分な飲料水すら確保できない生活に耐えなければならないと述べられている。こうした少数者への富の極端な集積・偏在が産み出す悲劇こそが今日の資本主義社会の最大の課題のひとつであろう。

いたみ けんたろう

東京工業大学社会理工学研究科博士課程単位取得退学。修士（学術）。専門は、協同組合思想史、公共哲学。千葉大学医学部、大学院人文公共学府特任助教等を経て、現職。共著に『協同組合 - 未来への選択』（日本経済評論社）、『コミュニケーションアニズムのフロンティア』（勁草書房）、『公共性の政治理論』（ナカニシヤ出版）など。

さて、資本主義の課題を描出する上で、本稿のタイトルにもある「プラットフォーム」という言葉は、単なるバズワードにとどまらない射程をもち、現代資本主義分析の有効な試金石のひとつともなる。その理由は、きわめて明瞭である。企業の時価総額世界ランキング（2020 年 7 月時点）において、1 位のアップル（米国）から 8 位のテンセント（中国）まで、トップ 10 のうち 7 つがプラットフォーム事業を軸に展開している企業群である。GAFA（Google, Amazon, Facebook, Apple）と Microsoft、さらに中国系の同種ビジネスであるアリババ、テンセント。現代は、こうしたプラットフォーマーが躍進する「プラットフォーム資本主義」の時代とも呼ばれている。

プラットフォーム資本主義の特徴のひとつは、ネットワーク効果による勝者総取りの論理である。例えば Facebook は同種の（より魅力的な）サービスが他にあったとしても、肝心の「つながりたい相手」が FB を利用している限り、選択の余地はない。こうした理由から必然的に利用者がひとつのサービスへと集中していく。1990 年代後半からの IT 革命では、ソフトコンテンツを中心とした産業構造が既存の経済学とは異質な「収穫遞増」（固定費が一定のため単位あたりコストの減少と生産性の向上が永続化する）に注目が集まったが、プラットフォームビジネスでは、利用者の増加が「サービス価値」を向上させるため、特定事業者への収斂と寡占化が常態化する。また、ネットワーク効果には、ユーザー同士だけではなく、Amazon のように書籍販売という

ニッチな分野で世界中の利用者を獲得することで、家電や日用品、映像・音楽などビジネスの多角化を容易にさせる等、囲い込みの経済が成立する。

自動車や電化製品、不動産などのこれまで主要産業では、敗者復活や新規参入の余地も残されていた。実際に、言語障壁と十分な規模の内需に支えられた日本企業はドメスティックな市場に最適化した商品で勝負することもできだし、その“溜め”が国際競争力の基盤となってきた。

経済のグローバリゼーションと言われてから久しいが、露骨なグローバリゼーションはプラットフォーム資本主義においてはじめて顕現する。新自由主義のお題目であるグローバル・スタンダード下の価格競争では、ニッチも含め多様な事業者が“ほどほどに”生存戦略を描く余地を与える柔軟性を備えていたのだ。しかし、プラットフォームは極端な寡占ないし独占的な利益集積をその特徴としている。優れたサービスが生き残るとは限らない一方で「先取」したものだけが生き残り勝利し続ける既存の資本主義からは逸脱した新しい光景が眼前に広がっている。

プラットフォーム資本主義に掠奪されるコモンウェルス

20世紀までの資本主義と対比して、プラットフォーム資本主義の下での競争や市場のあり方が大きく異なることは上述したとおりだが、眼前の新しい資本主義では、“価値の源泉”もまたこれまでとは別様のものとなってくる。土地・労働・資本を本源的生産要素とするという近代資本主義の教理から大きく外れ、新しい資本主義では「コミュニケーション」が本源的生産要素となる。プラットフォーマーにとって、産業資本主義における労働者が供する能動性（労働力の搾取）以上に、Google検索やAmazonでの購入、Facebookを介した交流など、「利用者としての能動性」が産み出す膨大な個人情報・履歴の集積（ビッグデータ）が価値や競争力の源泉となる。

利用者のコミュニケーションが価値の源泉とな

る経済そのものが悪いわけではない。後で詳しく述べるが、問題となるのは、そこでの「所有権」と「統治構造governance」である。これまでの資本主義社会では、生産者と消費者が市場価格を介して取引を実現する「市場の公共性」が前提であった。「神の見えざる手」というアダム・スミスの言葉は、市場というものが個々の生産者や消費者によって私することができない公共的存在であることを前提としていたが、新しい資本主義では、過去の購買行動や嗜好性を知り尽くしたAIが、私以上に「私に必要なもの」を教えてくれる便利なサービスという装いの裏で、消費の自己決定という「消費者性」そのものがプラットフォーマーに略取され、ライフスタイルのあらゆる側面がプラットフォーマーのエコシステムに依存し囲い込まれる。一方で、プラットフォーマーは旧来の意味での（内部生産によって利潤を獲得しようとする）生産者でもない。Appleがファブレス企業（工場等の生産設備を直接所有しない）の典型例であるように、認知資本主義における新しい労働編成において、産業資本主義では中心にあった生産労働は周縁化していく。プラットフォーム資本主義は、生産者（労働者）も消費者も主体としての地位を奪われ、人間存在を丸ごと搾取する新しいディストピアへの入り口となってしまうのだろうか。

ネグリ＝ハートは、こうした加速する“一強主義的”グローバル資本の動きに対し、資本主義の生産と再生産における掠奪先としての〈共common〉あるいは私たちが作り出す富という意味でのコモンウェルスの役割がますます重要になり、資本蓄積の源泉がこの領域からの採取 extractionへと変化している現況に警鐘を鳴らしている。プラットフォーム資本主義における富は、生産過程から生み出されるものではなく、貧しいものから採取され吸い出される。こうした逆トリクルダウンを特徴とするものである以上、格差や分断という問題は拡大こそせよ、解決する方向へと向かわることは明らかである。こうした動きに私たちはどのように抗していくべきなのか、以下で議論を進める。

BuyTwitter 万人のメディアは万人の下に

Twitterは地球上に3億のユーザーを抱える最大規模のプラットフォーマーのひとつであり私たちにとって最も最も馴染みのあるソーシャル・メディアのひとつだが、このTwitter売却をめぐり2016-17年に面白い動きが見られた¹。当時、評価額が投資家の期待に応えられずGoogleやMicrosoftなどへの売却が検討されていたTwitterのユーザーたちから「自分たちが買い取ることはできないか」という声が起こる。この声を拡散するハッシュタグが「# BuyTwitter」だった。他の企業への売却は異分野サービスとの連結効果を通して事業価値を向上させるという点でしばしば用いられる手法であるが、買収話によるサービス仕様変更などに辟易していたユーザーにとっては、今まで通りに利用し、他社による買収を食い止めたいという気持ちが生まれるのも理解できよう。ただ、この時は気持ちだけではなく、実際に一部のユーザーたちが具体的な行動に出たことが大きな違いを生んだ。

結果的に、自身にとっての経済的利益で判断した経営陣を納得させるには至らなかったが、#BuyTwitterはきわめて筋の通った運動であったし、資金的にも実現可能性が決して低い夢物語ではない段階にまで進展することになった。ユーザーの意見は単純明快、他ならぬ自分たち(利用者)のコミュニケーションの集積が高めた価値である以上、単に場所を提供しているだけの者が勝手にその仕様を変える専横は赦し難いとするものだ。このような反応が生まれた原因としては、2010年代初頭のアラブの春など、ソーシャル・メディアとしてのTwitterが大きな社会変革力をもった公共財でもあるという認識が国際的に共有されていたことが大きい。99%が虐げられる社会を批判するオキュパイ運動が広がりを持ったのもアラブの春と同時期であり、ここでも彼らが運動を展開する意見表明の場(抵抗の場)としてTwitterが積極的に用いられていた。一人ひとりの市民が政治参加する主

戦場が街頭デモからソーシャル・メディアに移行はじめていた2010年代初頭の動きを承けながら、政治的・社会的意思表示の場が一部資本家の経済論理に左右される不健全な状態を糺そうという動きの中で、嘆願書の署名運動や、株主提案権を獲得するための集団株式購入などが展開される。Twitterほどまで大きくなつたプラットフォームが利用者のものであるという想像力は、逆に「私たちの場」が事実問題として誰の所有物であり、誰が統治するものとなってしまっているのかという難問を浮き彫りにすることになった。ここでは、単にグローバル資本が保有するだけではなく、国家管理もまた、あらゆる意味で相応しくないということも明白となる。Twitterのようなメディアは、一方で「中心のない」グローバルな広がりをもつものであり、他方で、だからこそグローバル資本の後衛ともなり得る国家あるいは「公」と、ここで語られる一個人が意思表示できる場としての—〈共〉が明白に区別される。

#BuyTwitterの経験は、一方で、プラットフォームの所有者がグローバル資本の論理を基盤とするこの問題性、国家所有や国家管理がその代替案とはなり得ないことを明らかにした。その上で、誰であれプラットフォームが单一の所有者の下にあることの不健全性が際立つたため、ネット市民activistたちの思考が「私たちが作り出したもの(コモンウェルス)は、私たちに帰属するのが正当である」という「私たち=共」の論理を洗練させる方向へと向かいはじめる。私たちが創り出したコモンウェルスが私たちの一部あるいは私たち以外の者(資本主義)の所有物とされてしまうのか、それとも、私たちの所有・管理(統治)の下でコミュニティを支え続けるものとして利用し続けられるのか。こうした問題関心が、デジタルプラットフォームという新しい課題と、協同組合という長い歴史をもつた運動とを連結させることになる。

プラットフォーム資本主義 vs プラットフォーム協同組合主義

格差や分断をより広げる方向にしか作用しない

プラットフォーム資本主義に対し、私たちはどのような方法で抗うことができるのか。現時点では未知数ではあるが、この数年、格差・分断を克服する連帶社会構築の理念を掲げるプラットフォーム協同組合主義Platform Cooperativismという運動が、長い歴史をもつ協同組合や市民組織等を巻き込みながら活発に展開してきている。

協同組合は日本でも農協や生協、信用金庫・信用組合のように私たちにとって身近な存在であるとともに、歴史的にも1900（明治33）年に産業組合法ができて以来多様な領域において事業を営んでいる民間非営利組織である。国際的には19世紀中葉に世界各国で広がり、生産者や消費者がそれぞれに共同管理する事業・運動体として資本主義経済の下で一定の役割を担い続けてきた。資本主義に蔓延りがちな優勝劣敗の論理に対して、弱い立場にある者同士が団結することで対抗してきたのが協同組合の歴史である。協同組合は、強い商業資本の言いなりに商品を買わされる消費者、天候に左右される不確実性に向き合いながら収穫時期まで田畠を担保に借金せざるを得ない農業者などが自分たち自身の力でリスクをシェアし、生き抜く手法として活用されてきた。さらに、単なる事業である以上に、協同組合は「競争」ではなく「協同」にこそ人間の本質を求める強い理念運動でもあった。プラットフォーム協同組合主義は、この長い歴史のある「協同組合」の手法をデジタルプラットフォームの領域に応用することで、グローバル資本主義に抵抗しようという基本コンセプトに立脚している。先述した#BuyTwitter運動においても、傘下組合員数10億人を超える規模である国際協同組合同盟（ICA）やNCBA、Co-operatives UKなどが後ろ盾になったことで、デジタルプラットフォームの世界と協同組合の世界が相互に連動しあはじめるキッカケとなっている。

この運動に参加しているジェシカ・G・メンバードは次のように8つの協同組合の優位性を列挙している²。1) まず、協同組合は市場の失敗を見通し、適切なニーズを拾い上げることができる。これは、市場そのものが健全に機能しなくなりつつあるプ

ラットフォーム資本主義において、人びとpeopleの暮らしを基盤にしたニーズを掘り起こす能力が協同組合に求められているというものである。2) 協同組合方式により、新たな歴史的発展の可能性が期待できる。3) すでに全米で3万近くの協同組合が存在し、国民所得に総計1,540億ドル寄与している等、堅実な事業実績があること。—2) とも関わるが—たとえばオークランドの清掃企業は、労働者協同組合に転換することで、労働者所得が2万4千ドルから4万ドルへと拡大したことなども例として挙げられる。4) 協同組合事業は、他の事業よりも倒産が少ないと。5年生存率は全事業で3-5%であるのに対し、協同組合では9割が事業を継続しているという事実。5) なにより、協同組合はコミュニティの発展に寄与すること。協同組合での購入は地域経済に還流し、さらに地域での雇用創出に繋がる。6) 協同の事業は地域社会を安定させる。ローカルな経済循環を通して、地域の資源を引き出し、人びとを成長させる。7) 協同組合および組合員はキャピタルフライトなどをせず、社会に対して応分の貢献や納税を行う健全な事業体である。8) 身の丈に合った小さな事業からスタートすることができ、出資者は金銭以外にも身を持って事業運営に協力する。

米国では、協同組合が国土の75%の地域で電力を供給している。この暮らしのライフラインが人びとの協同で担われているに至った経緯は、一方では、都市部にだけ集中する富の偏在を是正したのが協同組合であったこと、他方では、政府や自治体が公共サービスとして運営主体とならない状態でも健全で持続可能な社会を構築できたことを証左している。民営化だけではなく国営化もまた利用者から当事者性を失わせ、限られた主体が統治する構造である点には変わりがない。一方で、利用者自身が、あるいは労働者自身が責任ある主体として所有・統治する協同組合型の事業には、ステークホルダー同士の連帶を通じて社会の分断を回避し、格差を縮小させる大きな力がある。プラットフォーム協同組合主義は、自らをその一部とする協同組合運動が全体として本稿で挙げた社会課題を解決す

る道であることを指し示している。

ギグワーカーと万人の資本主義

最後に、プラットフォーム協同組合主義が目指す社会像について、とりわけそこでの労働者の姿を現在のそれに鑑みながら述べてみたい⁴。本稿では、私たちが共に作り上げてきたものは私たち自身に帰属する、このあり方をデジタルプラットフォームの世界に導入するものとして、プラットフォーム協同主義の考え方を紹介した。協同組合の強みが発揮されるのは、プラットフォームが国家管理されるような公共財でも、ましてや私的所有権によってグローバル資本が所有するわけでもなく、私たちが市民として直接共同所有し、民主的意見決定を通して運営(統治)するからである。

プラットフォーム協同組合主義の提唱者のひとりである、米ニュースクール大学のTrebor Scholtzは、かつてシェアリング・エコノミーに期待して裏切られた経験からこの議論をスタートさせている。私的所有が貧富の格差を生むのであれば、所有観念から離れて必要な時に必要な者が時間単位で利用／提供できる経済は新しい革命となるのではないか。このようなシェアリング・エコノミーの夢は、現実の事業においては大きく裏切られることになる。具体的には、配車サービスのUberや民泊のAirbnbなどのプラットフォーマーはこれまでになかった新たな問題を引き起こした³。当初は、空き時間の小遣い稼ぎという形で普及したUberがタクシーの顧客を奪い、Uberによる配車がこの領域での標準化を果たす。自家用車で交通事故等あらゆるリスクを引き受けるギグワーカーが労働協約のない状態でUberの指示に従って顧客とマッチングされる。Uberはただプラットフォームを所有しているだけで莫大な利益を稼ぐ一方、ネットワークの末端で送迎を担う運転手は労働環境も報酬も劣化していく。Amazonのメカニカル・タスクは、1作業数セント単位で仕事を請負い、最賃以下で働くされる。日本でもスマホ一本で単発バイトを掛け持ちして生活を維持しているフリーター、Uber Eats

でアプリの指示に従って自転車を漕ぐような働き方、雇用類似の労働が広がっている⁵。夢を描いたシェアリング・エコノミーが働く側から見ればプラットフォーマーの中間搾取と劣悪な労働環境を広げることにしか貢献していない現状を変革するためにも、労働者自身が協同でプラットフォームを所有・統治する協同組合方式の事業が希求されている。

Scholtzは、以下のような10原則をもとに運動を組み立てている⁶。1)人びとが中心となった共同所有権の確立、2)公正な賃金と所得保障、3)透明性とデータ・ポータビリティ権、4)(参加者相互の)理解と承認、5)共同による意思決定、6)法的保護、7)横断性のある労働者保護と福利、8)独創的専横からの防衛、9)過度な職場監視の拒絶、10)仕事とそれ以外とを切り離せる権利。

これらの10原則は、ICAの協同組合7原則から多くを学びながら、新しいプラットフォーム資本主義の矛盾、とくに労働者への皺寄せという課題に対して法制度や(アーキテクチュアルな)技術的可能性などと連動させながら民主主義を基盤とした社会を再構築していくという狙いがある。協同組合、特に労働者協同組合という形態で労働者自身が協同出資(所有)し、経営上の意思決定も民主的に実施していくという彼らのビジョンはこそデジタル・プラットフォーム事業に限定されるべきものではない。彼らは、平行して地方自治主義Municipalismを軸にした政治・行政の領域の協同組合主義への転換もその視座に含めている。私たちが創るものとしてのコモンウェルスには政治・行政組織も含まれ、〈公〉は〈共〉の外ではなくむしろその〈共〉の内にあるのだと捉える。この意味では、Scholtzらが提案するのは、経済に限定されない社会構想ともなっている。

10原則を満たす働き方は、労働者が相互に思いやり支え合うことが軸となっている。協同組合企業での経済民主主義が諸個人の事情に応じた多様な働き方に対して包摂的であり、一部の者のための資本主義ではなく、万人の万人による万人のための資本主義へと棹さしていることは明らかである。弱い立場にある者が顧みられない社会ではな

く、弱さ自体をシェアし合う社会は協同組合主義に立脚してこそ成立する。シェアリング・エコノミーがユーザーの一方的利便性にしか想像力が働かなくなっている現在の状況に対し、自分たちの弱さを克服するための連帶を原点として生まれた協同組合の力こそが適切な解毒剤となり得るのだ。

あくまで実験的な取組みが中心ではあるが⁷、世界各地でネットワーク化を図っているプラットフォーム協同組合主義の試みが眼前のディストピア化しつつある資本主義への対抗軸となり得るか、大いに期待したい。■

《注》

- 1 詳しくはシュナイダー、ネイサン（2018=2020）第5章を参照。Twitterだけではなく、AP通信が協同組合であるという歴史的事例を踏まえつつ、公論の場が私的所有に相応しくないことが示されている。
- 2 Scholtz, T & Schneider, N (2017) のPart1 第5章を参照。
- 3 「時間銀行」のように、地域内での掃除や保育、送迎など小さなニーズに応える支え合いの仕組みが連帶経済の一翼を担っているが、これらは、あくまでローカルかつ脱資本主義（脱商品化）的な前提に立つ。こうした市場経済からの離脱・撤退という方法ではなく、あくまで資本主義の枠内で、グローバル資本との対抗軸としてプラットフォームを私たちの手に取り戻すことがプラットフォーム協同組合主義の特徴といえる。
- 4 コロナ禍日本における社会的分断という課題については、伊丹（2000）を参照されたい。

5 日本の事例としては、齋藤隼飛（2019）がUber Eatsの配達員（パートナー）や民泊仲介業、コワーキングスペースなどのインタビューが収録され現状把握に有益である。

6 詳細はScholtz（2016）を参照。

7 Scholtz, T & Schneider, N (2017) では、StocksyやFairCoop、Loomioなどこの運動の下にある25の実験的事業が具体的に紹介されている。

《参考文献》

- Hardt, M & Negri, A (2019) ‘Empire, Twenty Years On’, NEW LEFT REVIEW (120) .
伊丹謙太郎（2020）「コロナ禍で進行する”新しい分断”とふたつの未来」『所報協同の発見』(333) 協同総合研究所。
水嶋一憲（2019）「コミュニケーション資本主義と加速主義を超えて」『現代思想』(46-1) 青土社。
シュナイダー、ネイサン（2018=2020）『ネクスト・シェアーポスト資本主義を産み出す「協同」プラットフォーム』東洋経済新報社。
齋藤隼飛(2019)『プラットフォーム新時代-ブロックチェーンか、協同組合か』社会評論社。
Scholtz, T & Schneider, N (2017) *Our to Hack and to Own*, OR Books.
Scholtz, T (2016) *Platform Cooparativism – Challenging the Corporate Sharing Economy*, Rosa Luxemburg Stiftung.
白井和宏（2020）「協同組合はグローバル資本主義にどう対抗するのか?—アメリカにおける「プラットフォーム協同組合」と「全員参加型フードコープ」」柏井宏之ほか編『西暦二〇三〇年における協同組合 -コロナ時代と社会的連帶経済への道』社会評論社。

